

参 考 资 料

I 計画の検討経緯

1 環境衛生審議会

(1) 役割

市長の諮問を受け、一般廃棄物処理基本計画の策定、見直し及び市の廃棄物の処理及び清掃業務に関する重要事項の調査、審議を行う機関です。

(2) 構成

学識経験者、公募市民及び各種団体の代表者など

(3) 委員名簿

委員氏名	区分	性別	職名
石神 勝博	公募市民	男	住居地区（新郷連区）
河村 貞夫	自治会	男	瀬戸市自治連合会 副会長
小林 敬幸	学識経験者	男	名古屋大学大学院工学研究科 化学・生物工学専攻 分子化学工学分野 准教授
後藤 尚弘	学識経験者	男	豊橋技術科学大学環境・生命工学系 准教授
田中 邦子	市民団体	女	瀬戸市消費者団体連絡協議会 会長
服部 富久美	市民団体	女	瀬戸市ごみ減量推進会議 議長
坂野 由美子	市民団体	女	瀬戸地域婦人団体連絡協議会 副会長
村瀬 毅	事業者団体	男	瀬戸商工会議所 事務局長
吉田 武彦	公募市民	男	住居地区（效範連区）

(4) 諮問

24 瀬環第 405 号

平成 24 年 10 月 26 日

瀬戸市環境衛生審議会会長 様

瀬戸市長 増岡 錦也

瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）の策定について（諮問）

このことについて、標記基本計画の策定における盛り込むべき基本的な考え方と施策の内容について、貴審議会に諮問します。

【諮問趣旨】

国では平成 12 年に「循環型社会形成推進基本法」の制定にはじまり、個別のリサイクル法が整備され、これらの法律に基づき環境負荷が少なく、かつ持続的に発展することのできる社会の実現を推進しております。

こうした中、本市では平成 16 年 3 月に瀬戸市一般廃棄物処理基本計画を策定し、その計画に基づきごみの減量化及び資源化に関する施策の推進を図ってきたところです。その後、ごみの総排出量としては年々減少傾向にありますが、ごみの適正処理及び資源化に関し充分と言えないことや現行の一般廃棄物処理基本計画が平成 25 年度に目標年度を迎えることから、新たな基本計画の策定に着手する必要があると考えております。

今後、市民、事業者及び行政が互いに協働しさらなるごみの減量化及び資源化の推進に努め、今以上の「資源循環型のまち」を目指すにあたり、新たな基本計画に盛り込むべき基本的な考え方と施策の内容について諮問いたします。

(5) 答申

平成 26 年 3 月 14 日

瀬戸市長 増岡 錦也 様

瀬戸市環境衛生審議会
会長 小林 敬幸瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）の策定
について（答申）

平成 24 年 10 月 26 日付け 24 瀬環第 405 号により諮問のありました瀬戸市一般廃棄物処理基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）の策定について、当審議会において慎重に審議した結果、概ね適当であります。本計画の推進にあたっては下記の事項に配慮することを要望します。

記

1. 本計画に掲げた各施策の実効性を確保するため、広く市民及び事業者にも周知、啓発するとともに、年度ごとに進捗状況を把握し、積極的に公表するよう努めること。
2. 本計画の推進と進行管理については、計画策定に尽力した「瀬戸市ごみ減量推進会議」と協働で実施するとともに、中間年度には計画の見直しを行うこと。
3. 廃陶磁器の資源化については、生産地という地域特性を踏まえ、陶磁器関連団体等の協力を得つつ、調整、研究するとともに、その実現に向けた検討に努めること。
4. 生ごみについては、排出元である家庭や事業所における減量対策が最も重要かつ効果的であると考えられるため、各主体が取り組みやすい施策の発掘と展開に努めること。
5. 容器包装プラスチックについては、発生から収集から廃棄に至る一連の過程における環境負荷を考慮し、効率かつ効果的な分別、収集の導入を検討すること。

2 ごみ減量推進会議

(1) 役割

一般廃棄物処理基本計画の策定、見直し及び進行管理を行う組織です。また、環境学習等を通じて、市民・事業者の自主的な取組みを支援する役割を担います。

(2) 構成

公募市民、自治会代表者及び事業者代表者

(3) 委員名簿

委員氏名	区 分	性別	職 名
市川 春代	市民	女	住居地域（水野連区）
岡田 吉勝	市民	男	住居地区（道泉連区）
梶田 照代	市民	女	住居地区（水野連区）
櫻井 勘	市民	男	住居地区（長根連区）
竹内 春雄	市民	男	住居地区（水南連区）
服部 富久美	市民	女	住居地区（效範連区）
水野 里恵	市民	女	住居地区（品野連区）
伊勢谷 順子	事業者	女	瀬戸商工会議所女性会
川本 充恵 (平成 24 年度)	事業者	女	瀬戸商工会議所青年部
瀬田 なお子 (平成 25 年度)	事業者	女	
伊藤 勉	自治会	男	八幡台自治会長
柏木 金蔵	自治会	男	東明連区自治会長

II 瀬戸市の概況

1 位置と地勢

瀬戸市は、昭和4年に愛知県下で5番目の市として誕生しました。濃尾平野東部、尾張丘陵の一角にあり、名古屋市を中心部までは直線で約20kmの距離にあり、名古屋都市圏の都市です。北に岐阜県多治見市、土岐市、東に豊田市、南に長久手市、西に春日井市、名古屋市、尾張旭市と隣接しています。市域面積は111.61km²で、その約3分の2を丘陵地に囲まれ、定光寺と岩屋堂を含む愛知高原国立公園や愛知県自然環境保全地域指定の海上の森など、緑豊かな自然に恵まれています。

また、やきものの原料となる良質の陶土やガラスの原料となる珪砂などの鉱物資源にも恵まれ、古くからやきものづくりが行われてきました。その歴史は1,300年に及び、瀬戸の名に由来する「せともの」がやきものの代名詞として広く用いられており、今なお国内有数のやきもの産地として伝統的陶磁器からファインセラミックスまで幅広い製品が生産されています。

近年は、市内に点在する有形無形のやきものの資源や文化を活かしたまちづくり「せと・まるっとミュージアム」がすすめられ、賑わいと活力ある産業観光都市をめざしています。

一方で、産業の多角化が進み、通勤通学などに利便性の高い居住環境により、名古屋経済圏のベッドタウンとしての機能を担っています。

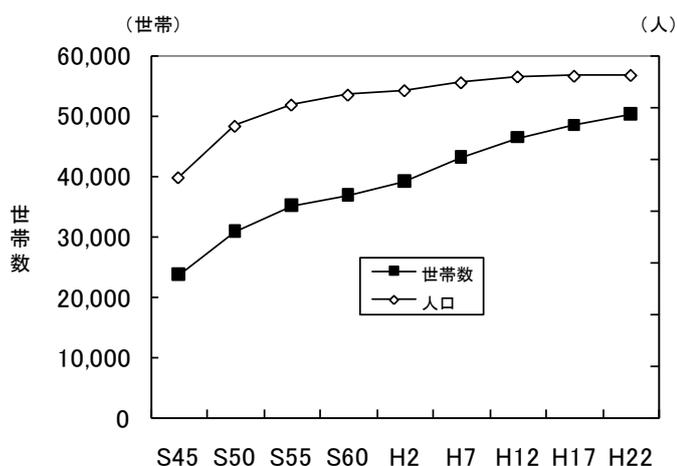


瀬戸市の位置

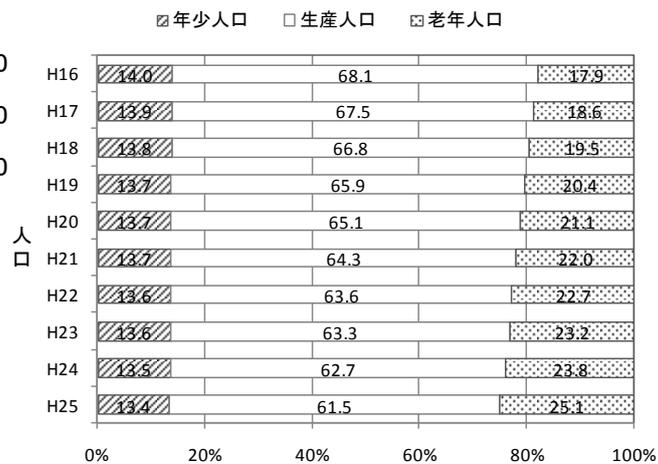
2 人口

瀬戸市の人口は平成 25 年 4 月現在 132,130 人であり、世帯数は 51,973 世帯となっています。国勢調査に基づく経年変化をみると、昭和 45 年から 50 年にかけて市営水野団地、県営菱野団地の開発により大きく増加し、その後は緩やかな増加からほぼ横這いとなっており、平成 17 年度から 22 年度の 5 年間については、人口増加は 0.2% 程度とほぼ横ばい、世帯数増加は 3.8% となっています。

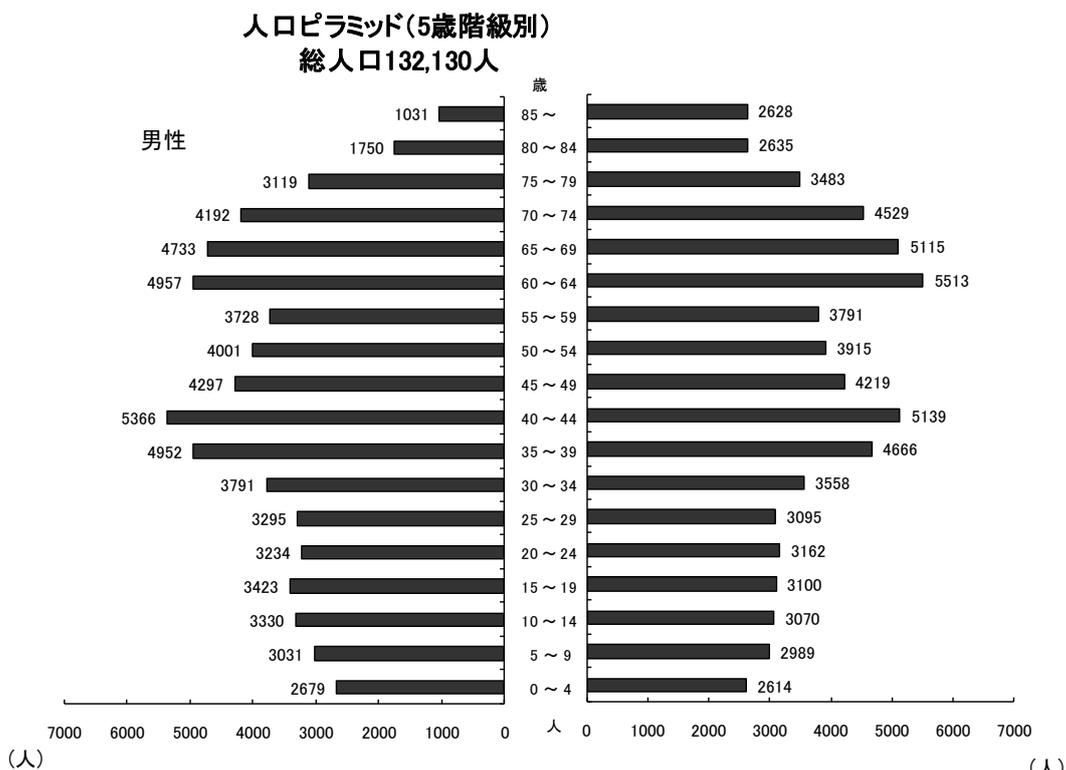
平成 25 年 4 月の年齢別人口構成をみると、40 歳代前半と 60 歳代前半の人口が多くなっており、団塊世代と団塊二世が多いことがわかります。また 65 歳以上の老年人口は 25.1% であり、平成 16 年度の 17.9% と比べて高齢化が進行しています。



人口・世帯数の推移 (資料: 国勢調査)



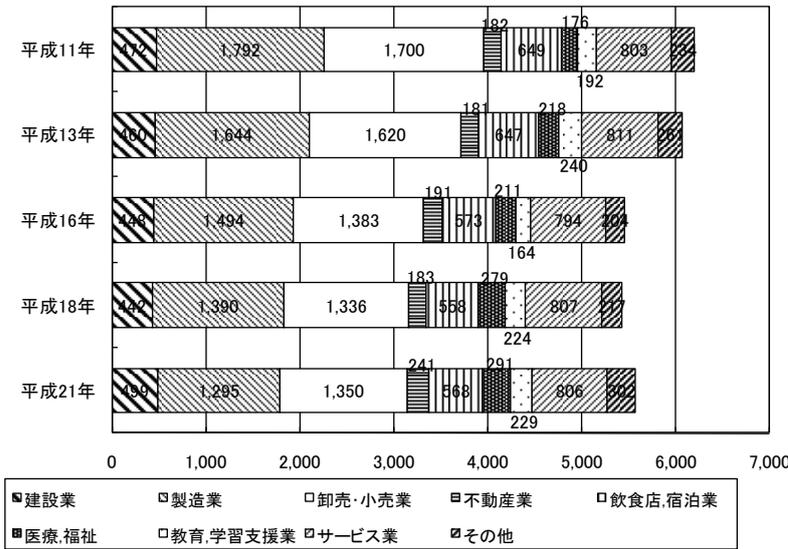
年齢(3区分)別人口の推移 (資料: 瀬戸市 HP)



人口ピラミッド (資料: 平成 25 年度瀬戸市統計書、平成 25 年 4 月)

3 産業

産業別事業所数は、平成 21 年度現在 5,581 事業所となっています。事業所数が最も多いのは卸売・小売業が 1,350 事業所で全体の約 24%を占めており、次いで製造業、サービス業と続いています。従業者数では、50,840 人のうち、製造業が 15,125 人と最も多く全体の 30%を占めており、卸売・小売業 21%、医療・福祉 11%と続いています。

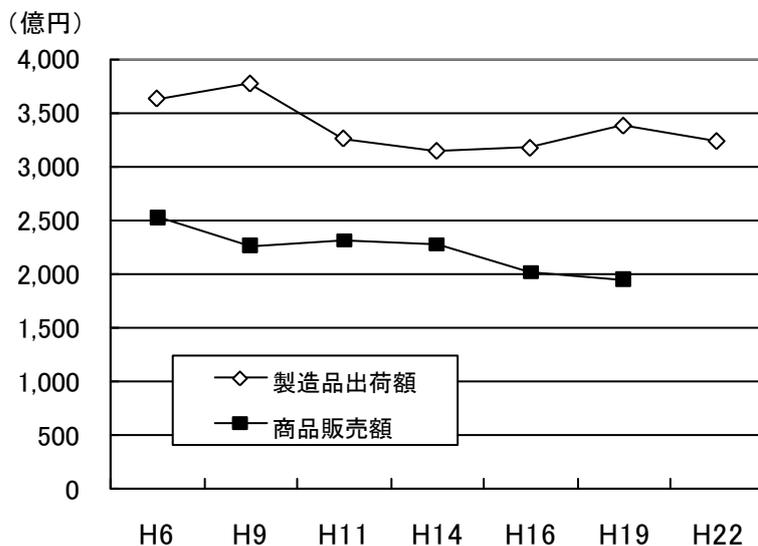


備考)
平成 18 年度以前は事業所・企業統計調査、平成 21 年度は新設された経済センサス基礎調査による調査結果を取りまとめたもの。両調査は異なる調査手法を採っているため、結果の単純な比較はできません。

産業別事業所数の推移(出典:瀬戸市統計書)

工業の指標となる製造品出荷額は金属製品、次いで化学が多く、それぞれ全体の 18%、17%を占めています。経年変化をみると、平成 9 年度から 11 年度にかけては落ち込んでいますが、それ以降はほぼ横這いとなっています。

商業の指標となる商品販売額の経年変化をみると、年々減少傾向にあり、平成 14 年度から 19 年度の 5 年間で、2,275 億円から 1,943 億円に 15%減少しています。



備考)
製造品出荷額については、平成 19 年調査から調査事項の一部追加等が行われましたが、瀬戸市統計書では時系列を考慮し平成 18 年調査までの定義で計算・集計をしたため、国及び県の数値と相違することがあります。

製造品出荷額及び商品販売額の推移
(出典:瀬戸市統計書)

III 前計画の取組みの実施・達成状況

前計画における取組みの実施・達成状況について、計画策定開始時点（平成24年度）に評価を行ったものを示します。なお、重点度は前計画の策定時点で瀬戸市における重要性を3段階で示したもので、◎：重点課題として必ず達成、○：達成を目標とする、●：条件が整えば実施する、となっています。

取組みの実施・達成状況(1)

取組	具体的な取組	重点度	実施状況(事業内容)	現時点での評価 ○：順調に実施 △：予定より遅れたが着手 ×：未実施	
1 資源化を進める	①住民にわかりやすい分別方法を住民の立場でつくる	3市町の分別品目をできるだけ統一します	○	容リプラスチック分別に関し、LCAの検討を今年度実施する予定である。	△
		家庭内での分別の工夫事例を広報等で紹介します	○	広報で関連情報を掲載している。	○
	②ごみ出しルールをPRし徹底する	分別の手引きに住民の視点を導入し、わかりやすく改定します	○	「ごみ・資源物の出し方」については、日常の市民からの問い合わせ内容等を踏まえて改定している。	○
		分別方法や回収日をメディア等を利用して適宜流します	○	粗大ごみ有料化、小型家電の拠点回収時にメディアを利用し、情報を流した。	○
		混入ごみについてはシールを貼って取り残し等の措置を行い、悪質などところについては、開封調査・指導等を行います	◎	混入ごみは、啓発シールを貼り取り残しの措置を取っている。悪質な場合、開封調査・指導も実施している。ただし、自治会との協議はできていない。	○
		お年寄りや転入者・学生・単身者などに分別を分かりやすく説明・指導します	○	萩山台において、地元のイベントに参加させていただき、ごみ分別に関する説明会を実施した。	○
	③地域にあった収集運搬体制を検討する	地域とともに収集ステーションの配置や管理のあり方を検討します	◎	地元から要請のあった集積場に関し、随時、変更等を実施した。	○
		不法投棄等が多いステーションについては、地域住民とともに管理しやすい場所に移動・分割等を検討します	○	地元から要請のあった集積場に関し、随時、変更等を実施した。不法投棄等が多発する箇所については地元へ監視を要請している。	○
	④ごみ出し指導員をつくる	衛生委員等を集めて、勉強会をします	◎	西陵、水野及び道泉連区からの要請を受け、衛生委員等が出席する学習会を開催している。	○
		帽子や腕章でごみ出し指導員の身分を明らかにし、啓発誘導していきます	●	ごみ出し指導員制度自体、創設していない。	—
	⑤ごみ減量に貢献している個人等を表彰する	ごみ減量に貢献している個人・町内会(自治会)・事業所、分別が正しくなされているごみステーション等に対して、表彰等を行います	○	表彰制度自体、創設していない。	×
	⑥資源化率の向上をはかる	分別の具体例を明示したリーフレットを作り、プラスチック製容器包装の分別をわかりやすくします	○	今年度、判断・周知する予定である。	○
廃陶磁器を分別し、資源化を検討します		○	平成16年4月から資源RCにおいて廃陶磁器の回収を開始したが、平成21年5月で一時的に中止している。	○	
雑がみ分別の啓発活動を行い、家庭での分別を定着させます		○	推進会議委員にも協力いただき、各種イベントにおいて雑がみ分別の啓発を行った。	○	

取組みの実施・達成状況(2)

取組	具体的な取組	重点度	実施状況(事業内容)	現時点での評価 ○:順調に実施 △:予定より遅れたが着手 ×:未実施	
1 資源化を進める	⑦ 集団回収を奨励・充実する	支援制度を充実します	○ 支援制度内容は現行のとおりである。	○	
		奨励金交付機会等を利用し、排出者にとっても利便性の高い資源回収の制度を作るよう指導します	○ 現行制度は、利便性の高いものになっており、変更することは考えていない。	—	
	⑧ 店頭回収を奨励・充実する	紙パック、ペットボトル、白色トレイ、びん・缶等の店頭回収実施店を広げます	○	今年度、事業者向けの啓発を予定している。	○
		⑨ 資源化センター的な施設を整備・充実する	ごみ減量の工夫・リサイクルに関する情報提供や分別の学習の場として充実します	◎	現在、市内全小学校ではないが、社会見学の一環として、資源リサイクルセンター及びエコプラザの施設見学等の受け入れをしている。
	市民・NPO・障害者による運営やシルバー人材の活用など、多様な主体による活発な運営を目指します	○	現在、シルバー人材センターを活用し、資源リサイクルセンター及びエコプラザの運営を実施している。	○	
2 ごみの発生を抑制する	① 生ごみ減量を促進する	地域(自治会)ぐるみで生ごみ減量に取り組む地域に対して資材の提供等の支援、勉強会の開催、相談窓口の開設等を行います	●	生ごみ減量に関し、資材提供、勉強会の開催、相談窓口の開設等できていない。	—
		できた堆肥の行く先を確保します(受入れ農家・堆肥保管場所等の検討、資源化センター活用の検討、市町の公園事業で使用するなどの検討)	●	生ごみ堆肥化に関し、制度を創設していない。	—
		家庭用の生ごみ堆肥化容器などの普及をします	○	以前から生ごみ堆肥化容器の購入助成制度を運用している。	○
		堆肥化を行うグループを募集し、助成を行います	●	生ごみ堆肥化に関し、制度がない。	—
		水切り等の家庭での生ごみ減量の手法や資材等について、広報等で情報提供します	◎	広報で生ごみ減量の方法について随時、情報提供している。	○
	② エコクッキングの普及をはかる	広報にレシピ・手法を紹介します	○	広報で紹介できていないが、推進会議メンバーと協働でエコクッキングを実施した。	△
		食品売場にエコクッキングのレシピを置くよう食品小売り業者に要請します	●	食品小売り事業者に対し要請していない。	—
		必要以上の食品は買わないよう、広報等で周知します	○	生ごみ減量化の1つの方法として、広報等で情報提供している。	○
	③ 交換のシステムづくりを進める	定期的リサイクルマーケットを開催します	○	市民生活祭では、毎年リサイクルマーケットを実施しており、今年度から2か月に1回、ミニリサイクルマーケットを開催している。	○
		市町の運営するリユース・リサイクル施設の内容を充実し、活性化します	○	受入品目の追加、学習講座の開催など内容を充実させている。	○
④ 再使用を進める	リターナブル瓶の使用を広報等で奨励します	○	広報で情報提供できていない。	×	
	定期的修理・リフォーム教室を開催します	●	資源リサイクルセンターにおいてボランティア団体の協力を得て、定期的「おもちゃ病院」を開院している。	○	

取組みの実施・達成状況(3)

取組	具体的な取組	重点度	実施状況(事業内容)	現時点での評価 ○:順調に実施 △:予定より遅れたが着手 ×:未実施	
2 ごみの発生を抑制する	⑤買い物のときに気をつける	贈答品を極力簡易包装とするよう、広報等で情報提供します	○	広報等で情報提供できていない。	×
		グリーン購入ができるよう、商品に関する情報を広報等で提供します	○	広報等で情報提供できていない。	×
	⑥小売事業者との協働体制を確立する	3Rの推進に向けて小売業者と情報交換を行い、協働体制を確立します	●	小売業者と情報交換会を開催できていない。	—
		詰替用商品やばら売り販売の取組について、小売業者と協議します	●	小売業者と協議できていない。	—
		3Rに配慮した商品やその販売店等について、広報で情報提供します	●	広報で関連記事を掲載できていない。	—
	各市町で環境にやさしい物品を扱っている店舗、修理・リフォームが可能な店舗等を紹介したガイドブックを作成します	●	ガイドブックを作成できていない。	—	
3 意識改革としくみづくり	①学校教育(総合学習)を利用する	ごみに関することを小学生の総合学習の中に取り入れるよう学校と連携を図ります	○	現在、市内全小学校ではないが、社会見学の一環として、資源リサイクルセンター及びエコプラザの施設見学等の受け入れをしている。	○
		学校やその周辺の環境美化運動について働きかけを積極的に行います	○	既に実施している学校がある。	○
		ごみ処理施設や再生工場などの見学をすすめます	○	小学4年生の社会見学で既に実施している。	○
		学校給食等における食品残渣の資源化と、その環境教育への活用について検討します	○	現在、検討できていないが、今後食品リサイクルの観点で検討する予定である。	×
	②住民自らによる意識改革を行う	広報でごみ問題を定期的に掲載します	◎	広報にごみに関する記事を定期的に掲載している。	○
		住民が住民に対して分別・ごみ減量を働きかける機会を作り、支援します	◎	自治会組織や衛生委員に対し、学習会を実施しているが、住民が住民に対し働きかけができる機会を創出できていない。	△
		ごみ処理施設の見学会やごみ収集体験会を実施します	◎	要請のあった自治会に対し、ごみ焼却施設等の見学会を実施している。	○
		住民が分別やごみ出しについて相談できる体制を充実します	◎	環境課窓口及び資源リサイクルセンターにおいて、相談できる体制は既に整っている。	○
	③小売業者と連携して3Rを推進する	買い物袋持参運動を進めます	○	平成20年3月よりレジ袋有料化を開始し、併せてマイバッグ持参を推進した。	○
		小売業者に対して3R推進に関する制度を作ります(3R協力店の表示等)	●	制度が創設できていない。	—
	④家庭系ごみの適正負担について検討する	ごみ袋を有料化するなど、ごみ処理手数料を徴収することについて(見直しについて)検討します	●	平成23年10月より、粗大ごみ処理有料化を実施した。ごみ袋の有料化についても検討していく。	○
		コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」の導入を検討します	○	「一般廃棄物会計基準」を導入できていない。	×
		粗大ごみの定義・有料化の具体的な実施手法や時期について3市町で協議・検討します	◎	3市で協議・検討し、平成23年10月より、粗大ごみ処理有料化を実施し、小売店だけでなく郵便局でも販売してもらっている。	○
⑤国等への働きかけを行う	国等に対して法律等の見直しへの提言等の働きかけを行います	○	国等に働きかけできていない。	×	

取組みの実施・達成状況(4)

取組		具体的な取組	重点度	実施状況(事業内容)	現時点での評価 ○:順調に実施 △:予定より遅れたが着手 ×:未実施
4 事業系 ごみ対策	①情報提供を確立する	事業者に対する減量の手引きを作成・配布します	○	以前、尾張東部衛生組合が「事業系ごみのはなし」を作成し、許可業者を通じて、配布した。	○
	②剪定木のリサイクルについて検討する	剪定木の資源化方法について検討します	○	平成23年10月より、市内民間事業者が剪定木のチップ化を実施している。	○
		剪定木を再生業者に持ち込んで再利用できるしきみを検討します	○	平成23年10月より、市内民間事業者が剪定木のチップ化を実施しており、リサイクルの仕組みとして積極的に紹介している。	○
	③公共施設においてごみ減量の率先行動を行う	市町の庁舎、公民館、学校等の公共施設におけるごみ排出量調査を実施し、ごみ減量及びリサイクルの推進を率先して行います	○	以前から、紙類の分別は徹底して実施している。	○
	④事業系廃棄物減量に向けて検討する	事業系廃棄物の減量を目的として、実態調査を行います	○	3市共同で実態調査を実施できていない。	×
事業系廃棄物減量のための協働体制の構築に向けた検討を行います		○	瀬戸市環境パートナーシップ事業者会議との協働体制が確立されていない。	△	
⑤立ち入り検査等を強化する	搬入ごみに対して搬入物検査を実施し、不適物が含まれている場合は持ち帰り等の指導を行います	◎	尾張東部衛生組合が中心となって、随時、搬入物検査を実施している。	○	

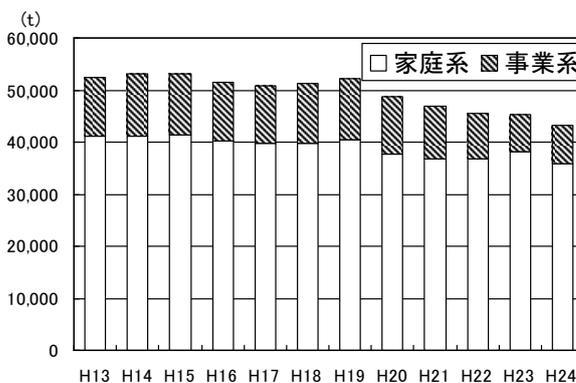
IV 瀬戸市のごみ処理の概況

1 ごみ発生・処理・処分の状況

(1) ごみ・資源排出量総量

瀬戸市の一般廃棄物総量（市収集の家庭系ごみ・資源物（集団回収を含む）、事業系ごみの総量）は、平成 15 年度の 53,148t をピークに年々減少し、平成 24 年度は 43,164t となっています。

家庭系は平成 15 年度、事業系は平成 14 年度をピークに減少し、平成 24 年度はそれぞれピーク時の 13%減（家庭系）及び 39%減（事業系）となっています。

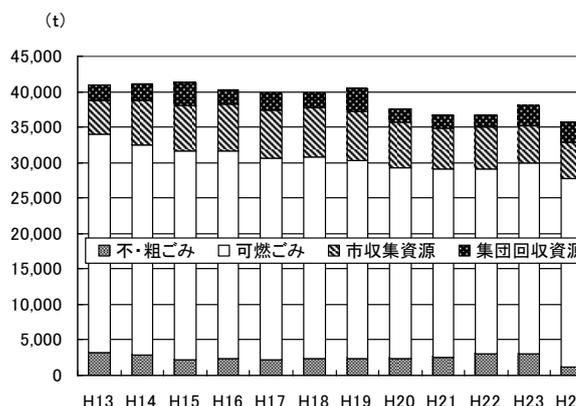


ごみ・資源物排出量の推移

(2) 家庭系ごみ・資源排出量

家庭系のごみ・資源物（集団回収を含む）の排出量の推移を見ると、燃えるごみは年々減少してきましたが、平成 20 年度以降はほぼ横這いとなっています。

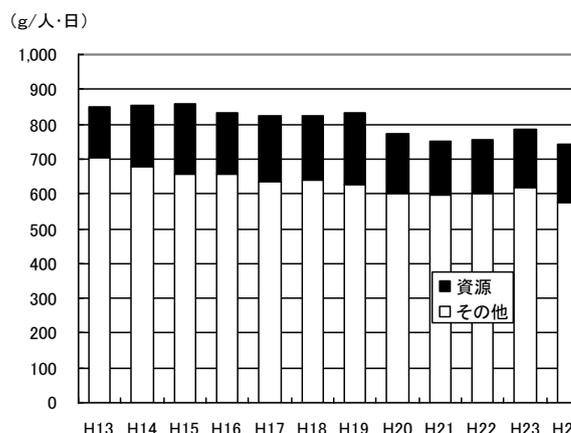
不燃・粗大ごみは年による違いはありますがほぼ横這いとなっており、平成 24 年度は粗大ごみ有料化の影響を受けて大きく減少しています。



家庭系ごみ排出量の推移

(3) 家庭系1人1日あたり排出量

1人1日あたりの家庭系ごみ・資源物排出量は平成 15 年度の 855g をピークに減少し、平成 24 年度には 742g となっています。これは平成 15 年度から比較すると約 13%減少しており、排出総量の推移とほぼ同じ傾向となっています。

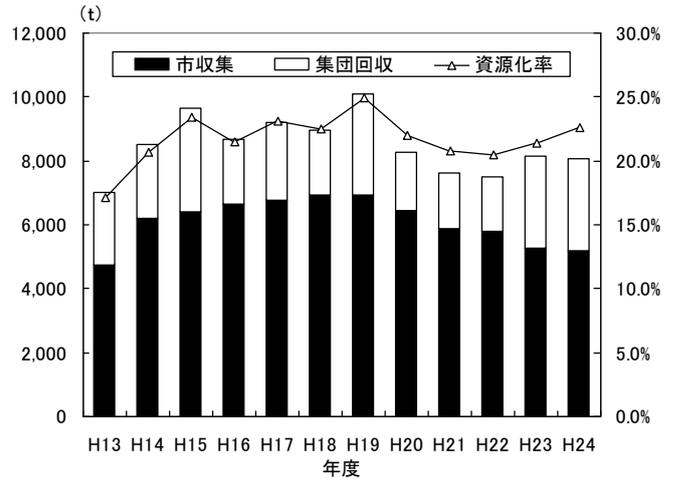


家庭系1人1日ごみ・資源物排出量の推移

(4) 資源物量と資源化率

瀬戸市の収集及び集団回収により回収される資源物量は、平成 19 年度までは順調に増加してきましたがその後減少しています。この変化の原因は瀬戸市の収集する資源物の量が減少したことによるためです。また、集団回収による収集量も減少しています。

このため、資源化率は平成 13 年度が 17.1% で 19 年度にかけて 25.0% まで増加しましたが、その後減少し、平成 24 年度は 22.6% となっています。



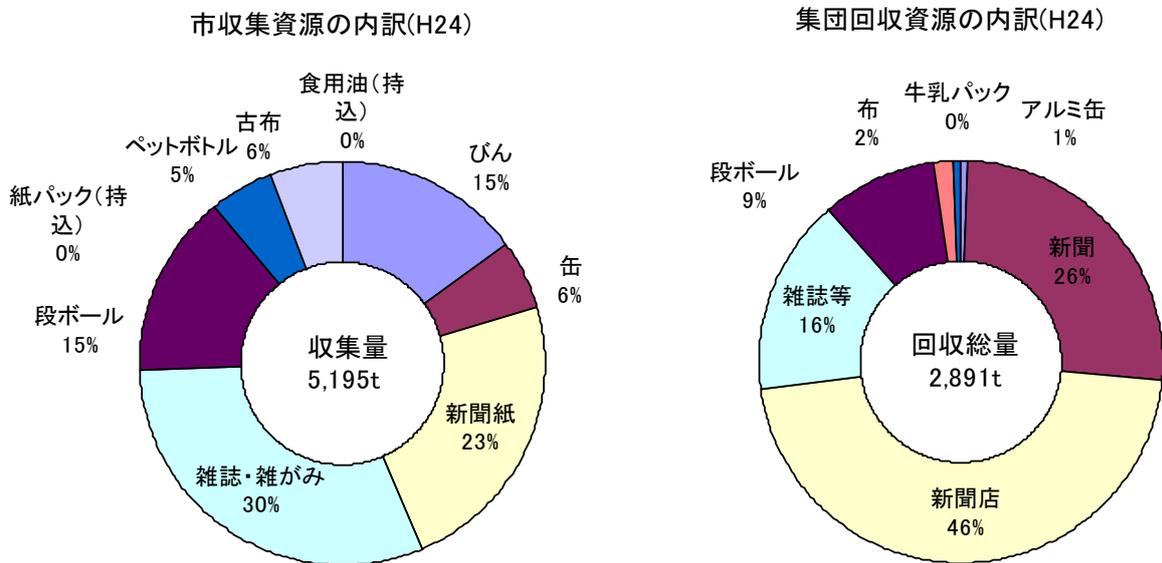
資源物量と資源化率の推移

※ 平成 19、23、24 年度の集団回収量には、新聞店による自主的な古紙回収量も含まれるため、含まれない年度と比較すると集団回収量が増加しています。

(5) 資源物の内訳

平成 24 年度に市が収集した資源物及び集団回収による資源物の総量は、市収集分が 5,195t、集団回収分が 2,891t となりました。回収した内訳を見ると、市収集分では 69%、集団回収分では 97% が紙類（新聞、雑誌、段ボール等）となりました。

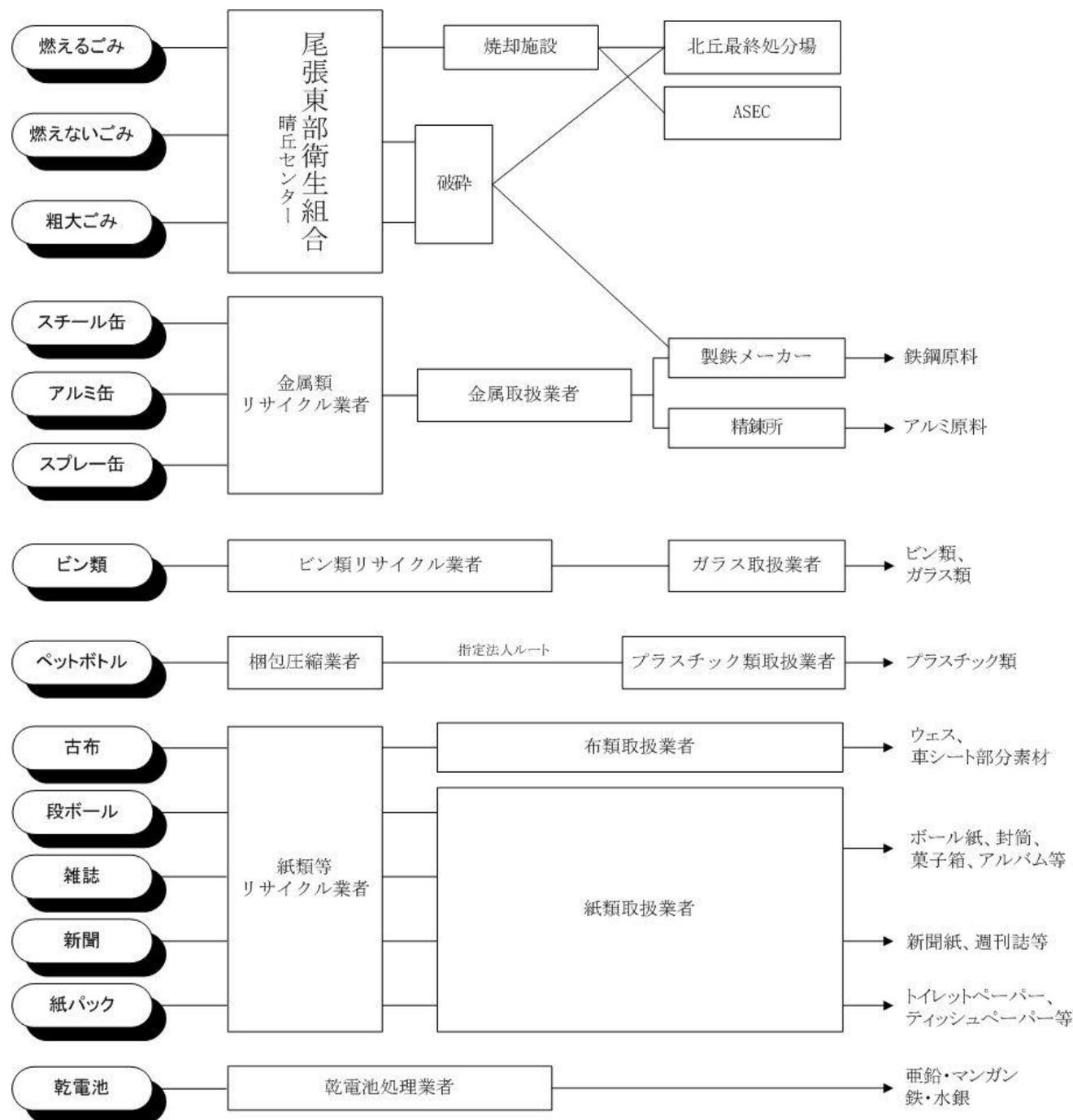
なお、集団回収による資源物には、新聞店による自主的な古紙回収（新聞紙）回収も含まれます。



瀬戸市では資源回収及び環境学習の拠点として、平成 15 年度から資源リサイクルセンターを設置しています。今後はリユース品の販売・譲渡を行う機能も付加するなど、市民のいっそうの利用と環境学習の場としての活用が期待されます。

2 ごみ処理・資源化の流れ

平成 25 年度現在の瀬戸市におけるごみ処理・資源化の流れは下図に示すとおりです。



3 中間処理・最終処分施設の概要

(1) 中間処理施設の概要

瀬戸市において収集された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみはすべて、尾張東部衛生組合の晴丘センターで焼却・破碎処理を行っています。



	概 要
晴丘センター (全体)	所在地：尾張旭市晴丘町東 33 の 1
	敷地面積：18,976m ²
	建築面積：6,444m ²
焼却施設	延床面積：15,959m ²
	建築面積：2,105m ²
	延床面積：8,907m ²
	着 工：平成元年 6 月 7 日
	竣 工：平成 4 年 3 月 31 日
	焼却能力：全連続燃焼式機械炉 300 t / 24 h
	塵芥条件： 低位発熱量 1,100~2,600kcal/kg 見掛比重 0.15~0.32 t / m ³
粗大ごみ 処理施設	建築面積：1,624m ²
	延床面積：2,990m ²
	着 工：平成元年 6 月 7 日
	竣 工：平成 2 年 3 月 31 日
	破碎能力： 横型回転式破碎机 50 t / 5 h
	剪断式破碎机 5 t / 5 h
	破碎寸法 150mm 以下
	鉄分純度 90%以上 アルミ分純度 85%以上

(2) 一般廃棄物最終処分場の概要

尾張東部衛生組合の一般廃棄物最終処分場として、瀬戸市北丘町に一般廃棄物最終処分場が平成 14 年 3 月から供用されています。

ここでは、焼却残渣、不燃性破碎残渣が埋め立てられています。



	概 要
全体面積	50,600m ²
埋立地	埋立面積：21,000m ²
	埋立容積：200,000m ³
	埋立開始：平成 14 年 4 月
	埋立対象物：焼却残渣、不燃性破碎残渣 埋立方式：準好気性サンドイッチ方式
浸出水 処理施設	建築面積：717m ²
	延床面積：1,021m ²
	着 工：平成 11 年 9 月 1 日
	竣 工：平成 14 年 2 月 28 日
	処理能力：90m ³ / 日 処理方式：カルシウム除去（凝集沈殿）＋生物学的脱窒（接触ばっ気）＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒 調整槽容量：6,500m ³

V ごみに関する調査結果

1 市民意識調査

(1) 調査の概要

瀬戸市一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、市民の意向を調査し、計画策定に活用することを目的として実施しました。調査の対象は、住民基本台帳から地域別・年齢層別に抽出した 20 歳以上の 1,000 人とし、郵送配布、郵送回収で実施しました。

実施期間は平成 24 年 12 月 7 日送付、12 月 28 日回収締切としました。

発送数	1,000 通*)
返送数	401 通
有効回答数	401 通
有効回答率	40.1 %

*)1,000 通発送のうち、4 通が宛先不明で返送された。

○回答者の属性

お住まいの形態	回答数	比率
一戸建て	325	81.0%
集合住宅低層部	28	7.0%
集合住宅高層部	28	7.0%
店舗付き住宅	7	1.7%
その他	4	1.0%
無回答	9	2.2%
合計	401	100.0%

現在地での居住年数	回答数	比率
5年未満	42	10.5%
5～9年	40	10.0%
10～19年	89	22.2%
20～19年	76	19.0%
30年以上	144	35.9%
無回答	10	2.5%
合計	401	100.0%

世帯人数	回答数	比率
1人	35	8.7%
2人	100	24.9%
3人	105	26.2%
4人	94	23.4%
5人	33	8.2%
6人以上	23	5.7%
無回答	11	2.7%
合計	401	100.0%

性別	回答数	比率
男性	92	22.9%
女性	264	65.8%
無回答	45	11.2%
合計	401	100.0%

年齢	回答数	比率
20歳代	25	6.2%
30歳代	50	12.5%
40歳代	73	18.2%
50歳代	75	18.7%
60歳代	98	24.4%
70歳代以上	54	13.5%
無回答	26	6.5%
合計	401	100.0%

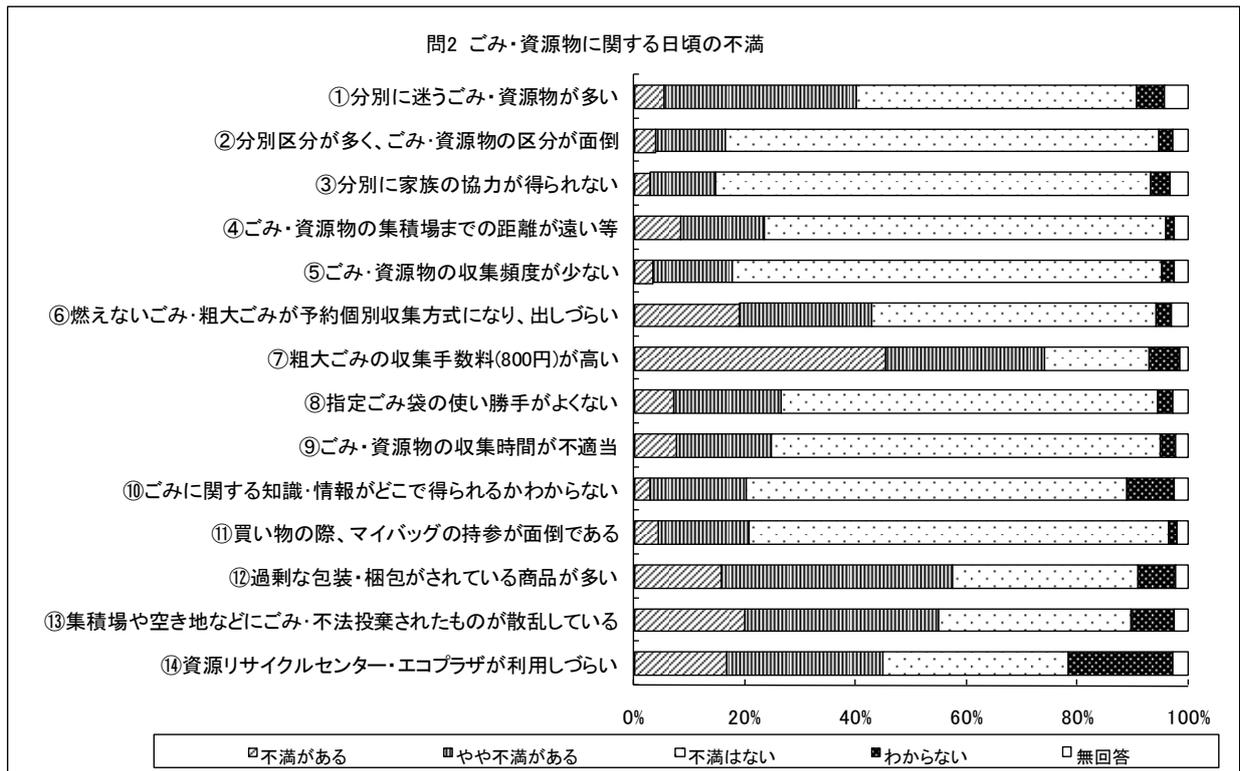
お住まいの連区	回答数	比率
道泉	17	4.2%
深川	5	1.2%
古瀬戸	10	2.5%
東明	21	5.2%
祖母懐	8	2.0%
陶原	23	5.7%
效範	51	12.7%
水野	28	7.0%
水南	39	9.7%
品野	21	5.2%
長根	21	5.2%
西陵	27	6.7%
八幡台	15	3.7%
原山台	9	2.2%
萩山台	12	3.0%
下品野	9	2.2%
山口	21	5.2%
本地	15	3.7%
菱野	18	4.5%
新郷	17	4.2%
わからない	3	0.7%
無回答	11	2.7%
合計	401	100.0%

(2) アンケート調査の結果

●ごみ・資源物に関して困っていること

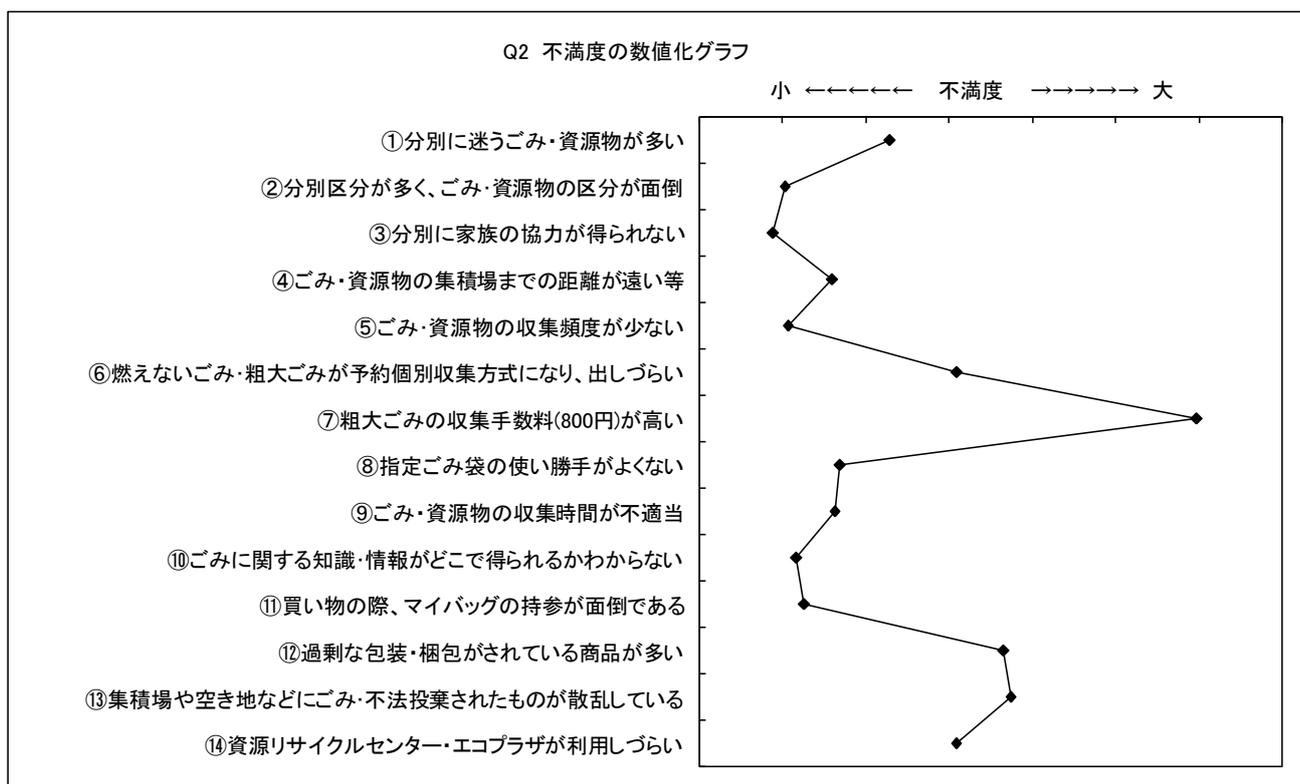
問2 以下のごみ・資源物に関する項目について、日頃、どの程度不満がありますか。それぞれの項目について、最も近い番号を1つ選んで○をつけてください。

問2 日ごろの不满	不満がある	やや不満がある	不満はない	わからない	無回答
①素材が不明、混合素材等、分別に迷うごみ・資源物が多い	22 5.5%	139 34.7%	202 50.4%	20 5.0%	18 4.5%
②分別区分が多く、ごみ・資源物の区分が面倒	16 4.0%	50 12.5%	313 78.1%	11 2.7%	11 2.7%
③分別に家族の協力が得られない	12 3.0%	47 11.7%	314 78.3%	14 3.5%	14 3.5%
④ごみ・資源物の集積場までの距離が遠い、位置・広さが不適當	34 8.5%	60 15.0%	290 72.3%	7 1.7%	10 2.5%
⑤ごみ・資源物の収集頻度が少ない	14 3.5%	57 14.2%	310 77.3%	10 2.5%	10 2.5%
⑥燃えないごみ・粗大ごみが予約個別収集方式になり、出しづらい	76 19.0%	96 23.9%	205 51.1%	11 2.7%	13 3.2%
⑦粗大ごみの収集手数料(800円)が高い	182 45.4%	115 28.7%	75 18.7%	23 5.7%	6 1.5%
⑧指定ごみ袋の使い勝手がよくない(大きさ、形状、素材等)	29 7.2%	77 19.2%	272 67.8%	12 3.0%	11 2.7%
⑨ごみ・資源物の収集時間が不適當(早すぎる、遅すぎるなど)	31 7.7%	68 17.0%	281 70.1%	12 3.0%	9 2.2%
⑩ごみに関する知識・情報がどこで得られるかわからない	12 3.0%	69 17.2%	275 68.6%	35 8.7%	10 2.5%
⑪買い物の際、マイバッグの持参が面倒である	18 4.5%	65 16.2%	303 75.6%	7 1.7%	8 2.0%
⑫過剰な包装・梱包がされている商品が多い	63 15.7%	167 41.6%	134 33.4%	28 7.0%	9 2.2%
⑬集積場や空き地などにごみ・不法投棄されたものが散乱している	80 20.0%	140 34.9%	139 34.7%	32 8.0%	10 2.5%
⑭資源リサイクルセンター・エコプラザが利用しづらい(距離・開設時間等)	67 16.7%	113 28.2%	134 33.4%	75 18.7%	12 3.0%



「不満がある」、「やや不満がある」が最も多かった項目は「粗大ごみの収集手数料が高い」で、7割以上が不満があるとしていた。また「不満がある」、「やや不満がある」が40%を超えた項目は、「過剰な包装・梱包がされている商品が多い」、「集積場や空き地などにごみ・不法投棄されたものが散乱している」、「資源リサイクルセンター・エコプラザが利用しづらい」、「燃えないごみ・粗大ごみが予約個別収集方式になり、出しづらい」、「素材が不明、混合素材等、分別に迷うごみが多い」の5項目であった。

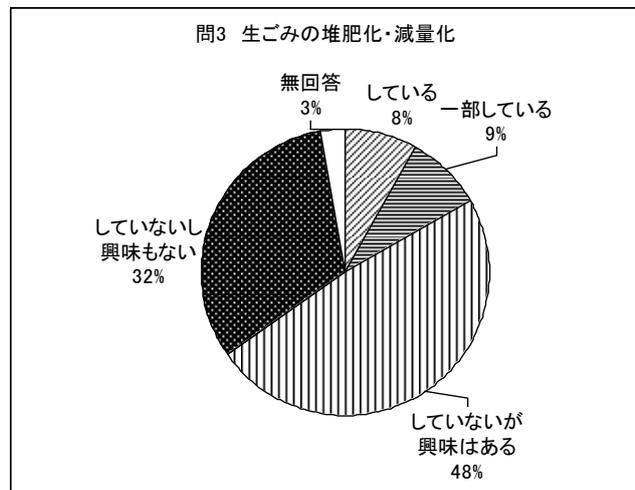
また不満度を数値化するため、「不満がある」に2点、「やや不満がある」に1点、「不満はない」に0点を与えてスコア化したものが下のグラフである。



●生ごみの減量・再資源化について

問3 あなたは、生ごみ処理機などを用いて、生ごみの堆肥化、減量化をしていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

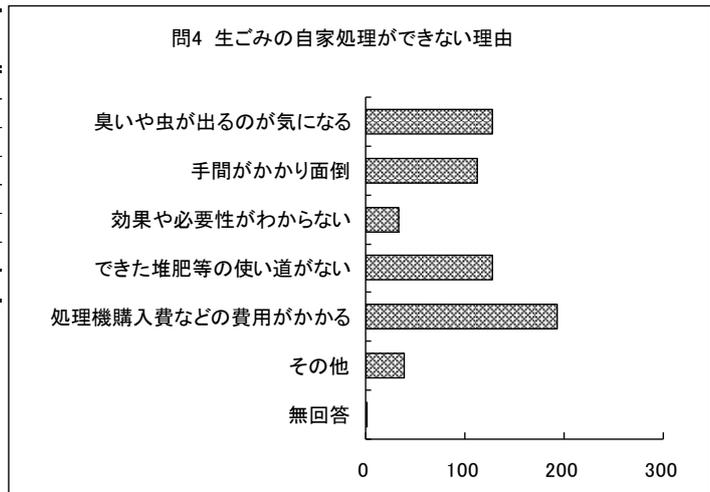
問3 生ごみの堆肥化・減量化	回答数	比率
している	32	8.0%
一部している	35	8.7%
していないが興味はある	195	48.6%
していないし興味もない	128	31.9%
無回答	11	2.7%
合計	401	100.0%



生ごみの堆肥化・減量化については、「している」が8.0%、「一部している」が8.7%で、実施率は2割に満たないという結果であった。ただし「していないが興味はある」が48.6%であったため、これらの市民へのアプローチ次第で堆肥化・減量化が広がる可能性が伺える。

問4 問1で③または④と回答された方に伺います。「生ごみの堆肥化など」をしない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

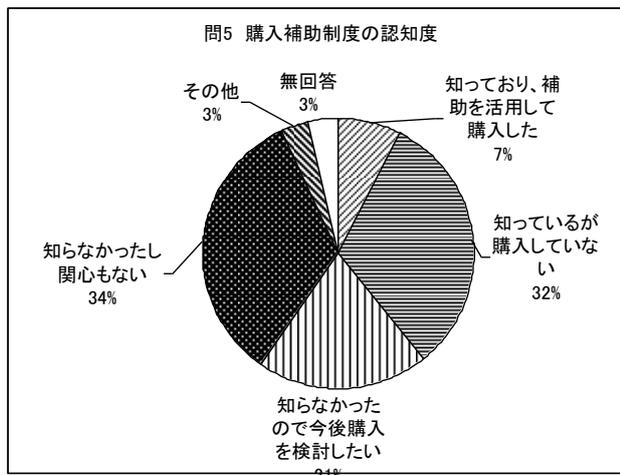
問4 生ごみの自家処理ができない理由	回答数	比率
臭いや虫が出るのが気になる	127	39.3%
手間がかかり面倒	112	34.7%
効果や必要性がわからない	32	9.9%
できた堆肥等の使い道がない	128	39.6%
処理機購入費などの費用がかかる	193	59.8%
その他	38	11.8%
無回答	2	0.6%
合計	323	100.0%



「生ごみの堆肥化など」をしない理由として多かった回答は「処理機購入費などの費用がかかる」が最も多く59.8%、次いで「できた堆肥等の使い道がない」が39.6%、「臭いや虫が出るのが気になる」が39.3%であった。

問5 瀬戸市では「生ごみ処理機」及び「生ごみ発酵用密閉バケツ」の購入補助制度を設けています。この制度についてご存知ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

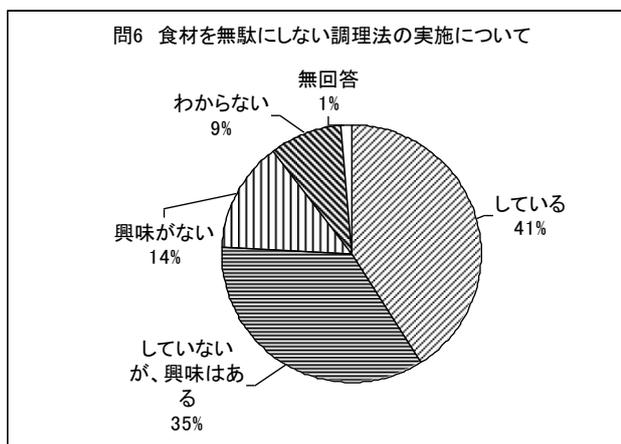
問5 購入補助制度の認知度	回答数	比率
知っており、補助を活用して購入した	30	7.5%
知っているが購入していない	127	31.7%
知らなかったので今後購入を検討したい	83	20.7%
知らなかったし関心もない	133	33.2%
その他	14	3.5%
無回答	14	3.5%
合計	401	100.0%



生ごみ減量のための機器購入への補助制度の認知度については、「知らなかつたし関心もない」が最も多く 33.2%、次いで「知っているが購入していない」が 31.7%となった。

問6 普段なら捨ててしまうような食材（大根の葉、ニンジンやごぼうの皮など）を捨てないように工夫する料理法を実践していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

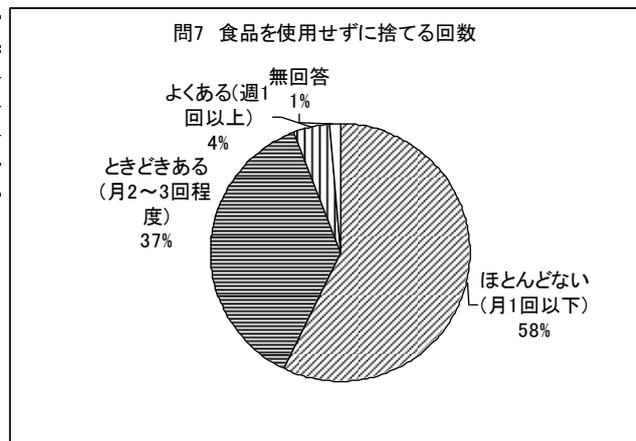
問6 食材を無駄にしない調理法	回答数	比率
している	165	41.1%
していないが、興味はある	139	34.7%
興味がない	56	14.0%
わからない	35	8.7%
無回答	6	1.5%
合計	401	100.0%



食材を無駄にしない調理法については、「している」が 41.1%と最も多く、「していないが、興味はある」が 34.7%であった。比較的多くの市民が食材を無駄にしないよう工夫して調理を行っていることがわかる。また、興味があるという回答が3割を超えているため、小売店と連携するなど、更なる情報提供によって広がる可能性が伺える。

問7 食品や食材を使用せずに捨ててしまうことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

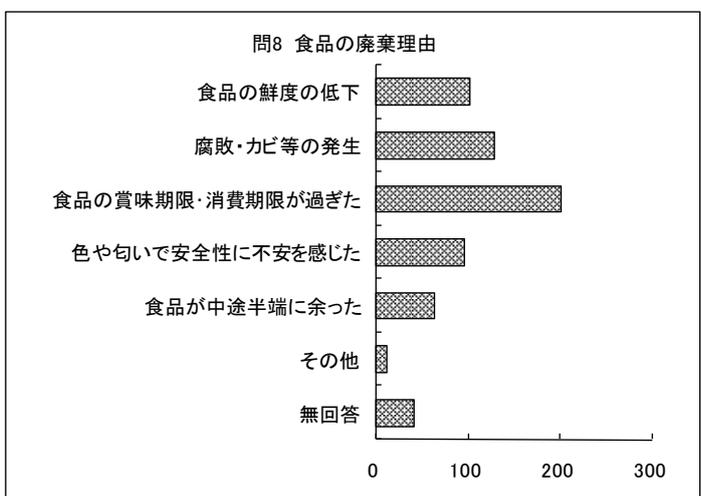
問7 食品を使用せずに捨てる回数	回答数	比率
ほとんどない(月1回以下)	229	57.1%
ときどきある(月2~3回程度)	149	37.2%
よくある(週1回以上)	17	4.2%
無回答	6	1.5%
合計	401	100.0%



食品・食材を使用せずに廃棄する回数については「ほとんどない(月1回以下)」が最も多く57.1%、「ときどきある(月2~3回程度)」が37.2%となった。

問8 食品・食材を使用せずに捨ててしまった理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問8 食品の廃棄理由	回答数	比率
食品の鮮度の低下	102	25.4%
腐敗・カビ等の発生	130	32.4%
食品の賞味期限・消費期限が過ぎた	201	50.1%
色や匂いで安全性に不安を感じた	97	24.2%
食品が中途半端に余った	64	16.0%
その他	13	3.2%
無回答	42	10.5%
合計	401	—

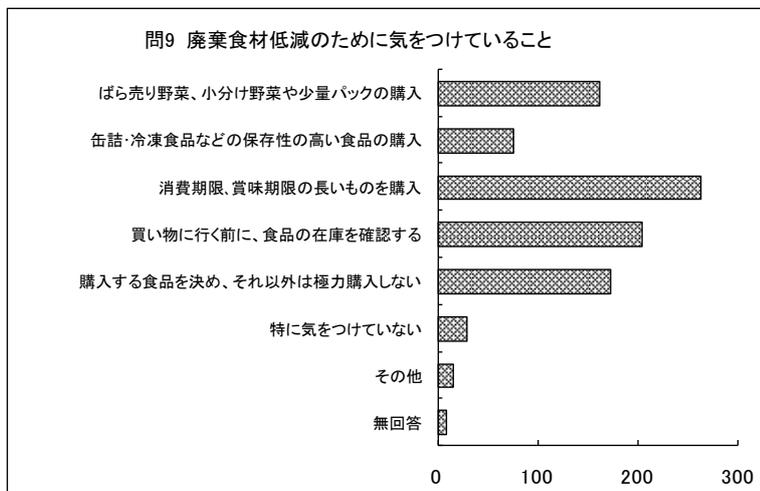


食品・食材を使用せずに廃棄した理由として多かったのは「食品の賞味期限・消費期限が過ぎた」が50.1%と最も多く、次いで「腐敗・カビ等の発生」の32.4%となった。

食品を使用すべき期限を超えて保存していたことが廃棄の原因となっていることから、「買いすぎない、作りすぎない」行動について啓発していくべきであることが伺える。

問9 捨ててしまう食品・食材を減らすために、気をつけていることは何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問9 廃棄食材低減のために気をつけていること	回答数	比率
ばら売り野菜、小分け野菜や少量パックを購入する	161	40.1%
缶詰や冷凍食品などの保存性の高い食品を購入する	75	18.7%
製造年月日の新しいもの、消費期限、賞味期限の長いものを購入する	262	65.3%
買い物に行く前に、食品の在庫を確認する	204	50.9%
購入する食品を決めて、それ以外は極力購入しない	172	42.9%
特に気をつけていない	28	7.0%
その他	16	4.0%
無回答	9	2.2%
合計	401	—

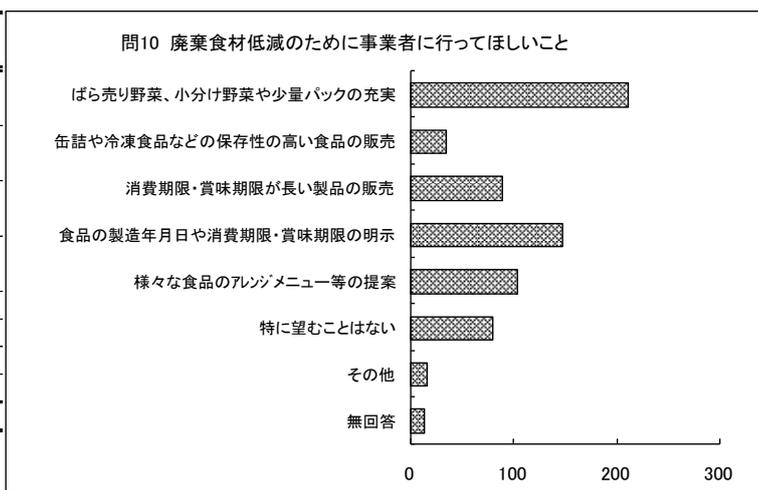


捨ててしまう食品・食材を減らすために気をつけていることとして多かった回答は、「製造年月日の新しいもの、消費期限、賞味期限の長いものを購入する」が最も多く 65.3%、「買い物に行く前に食品の在庫を確認する」が 50.9%となった。

「特に気をつけていない」は 7.0%と少なく、工夫をしている市民が多いことが伺える。

問10 捨ててしまう食品・食材を減らすために、製造業者、スーパーなどに行ってもらいたいことは何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

問10 廃棄食材低減のために事業者に行ってほしいこと	回答数	比率
ばら売り野菜、小分け野菜や少量パックの充実	211	52.6%
缶詰や冷凍食品などの保存性の高い食品の販売	34	8.5%
消費期限・賞味期限が長い製品の販売	89	22.2%
食品の製造年月日や消費期限・賞味期限の明示	148	36.9%
様々な食品のアレンジメニュー等の提案	103	25.7%
特に望むことはない	79	19.7%
その他	17	4.2%
無回答	14	3.5%
合計	401	—

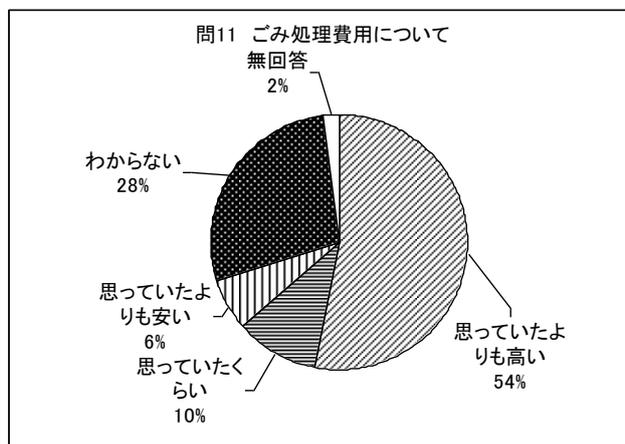


捨ててしまう食品・食材を減らすために事業所に行ってほしいこととして多かった回答は、「ばら売り野菜、小分け野菜や少量パックの充実」が最も多く 52.6%、次いで「食品の製造年月日や消費期限・賞味期限の明示」が 36.9%という結果となった。

●ごみ処理費用の負担について

問 11 瀬戸市では、ごみを処理するのに平成 23 年度の 1 年間で約 9 億円、市民一人当たりでは約 7,000 円の処理費が必要になりました。また、この費用は市の当初予算の約 3% を占めています。このごみ処理費用について、あなたは「高い」と思いますか。当てはまる番号 1 つに ○ をつけてください。

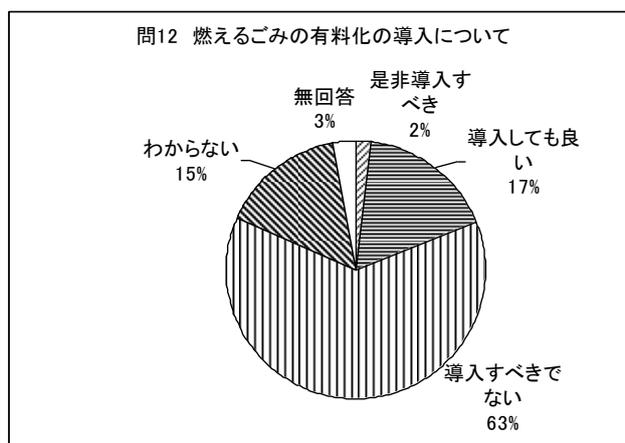
問11 ごみ処理費用について	回答数	比率
思っていたよりも高い	213	53.1%
思っていたくらい	42	10.5%
思っていたよりも安い	26	6.5%
わからない	112	27.9%
無回答	8	2.0%
合計	401	100.0%



ごみ処理費用については、「思っていたよりも高い」が 53.1% で最も多く、次いで「わからない」が 27.9% となりました。処理費用についての認知度が低かったことから、処理費用やその削減方法（処理量の削減）について情報提供を行うことで、排出削減への意識付けができる可能性があります。

問 12 瀬戸市では今後、ごみの減量化・資源化を推進し、ごみの排出量に応じた負担をお願いする「燃えるごみの有料化」を検討しています。あなたはこの「燃えるごみの有料化」を導入すべきであるとお考えですか。当てはまる番号 1 つに ○ をつけてください。

問12 燃えるごみの有料化の導入について	回答数	比率
是非導入すべき	8	2.0%
導入しても良い	68	17.0%
導入すべきでない	252	62.8%
わからない	62	15.5%
無回答	11	2.7%
合計	401	100.0%

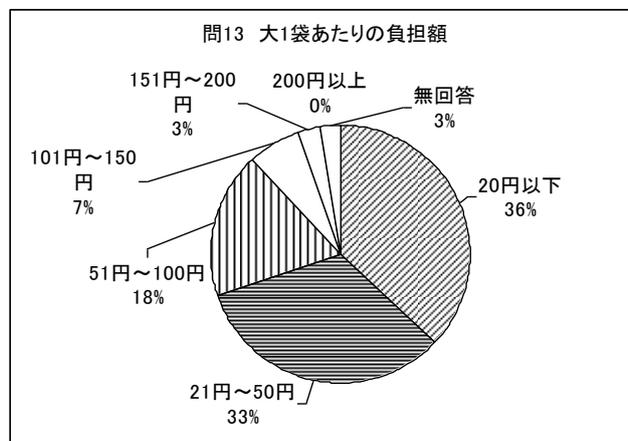


燃えるごみの有料化に対する意見として最も多かった回答は「導入すべきでない」で 62.8% でした。「是非導入すべき」、「導入しても良い」をあわせた回答は 19.0% に過ぎず、反対意見が多いことがわかりました。

問13 問12で①または②と回答された方に伺います。

燃えるごみの大袋（45L 程度）1袋あたりの負担額としてどの程度が妥当であるとお考えですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

問13 大1袋あたりの負担額	回答数	比率
20円以下	28	36.8%
21円～50円	25	32.9%
51円～100円	14	18.4%
101円～150円	5	6.6%
151円～200円	2	2.6%
200円以上	0	0.0%
無回答	2	2.6%
合計	76	100.0%



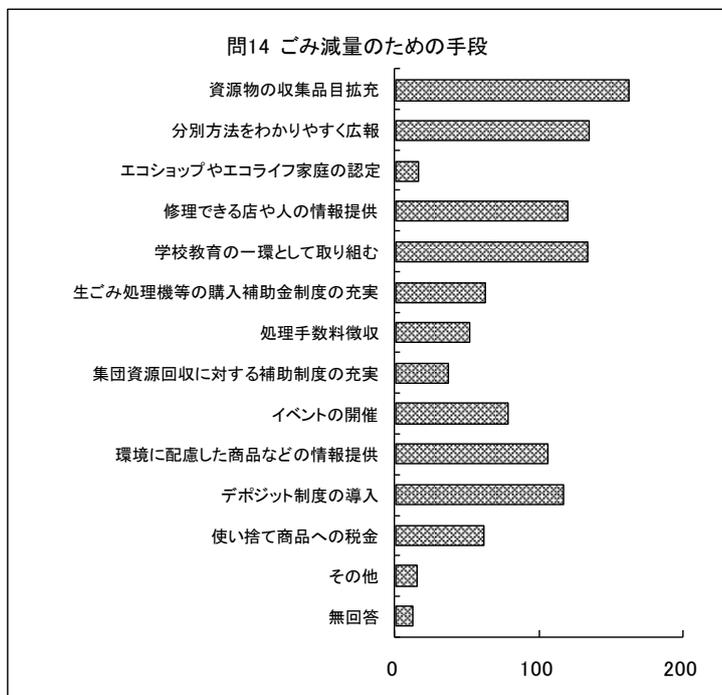
問12で「是非導入すべき」、「導入しても良い」と回答した方に、燃えるごみの大袋（45L 程度）1袋あたりの妥当な価格を伺ったところ、「20円以下」が36.8%、「21円～50円」が32.9%でほぼ同程度となりました。

瀬戸市では現在、指定袋の価格は大袋1枚あたり10円であることから、それより少し高い範囲までは許容されていることが伺えます。

●ごみを減らすための取組みについて

問14 ごみを減らすため、どのような方法が望ましいと考えますか。次の中から重要と思われるものとして当てはまる番号3つ選んで○をつけてください。

問14 ごみ減量のための手段	回答数	比率
「資源物」の収集品目を拡充する	162	40.4%
分別方法をわかりやすく広報する	135	33.7%
エコショップやエコライフ家庭の認定をする	16	4.0%
ものを修理することができるお店や人の情報を提供する	120	29.9%
学校教育の一環としてごみ減量・リサイクルに取り組む	134	33.4%
生ごみ処理機等の購入補助制度を充実させる	63	15.7%
ごみ袋に処理手数料を上乗せするなど、ごみ処理の手数を徴収する	52	13.0%
集団資源回収に対する補助制度を充実させる	37	9.2%
イベント(リサイクルマーケット、不要品交換会等)を開催する	79	19.7%
リサイクルやごみ減量の知恵、環境に配慮した商品などの情報を提供する	106	26.4%
デポジット制度を導入して飲料容器の再使用を進める	117	29.2%
使い捨て商品に税金をかけて、ごみになりにくい商品が売れるようにする	62	15.5%
その他	15	3.7%
無回答	12	3.0%
合計	1,110	—



ごみを減らすための取組みとして望ましい方法としては、「資源物の収集品目を拡充する」が最も多く40.4%となりました。次いで「分別方法をわかりやすく広報する」が33.7%、「学校教育の一環としてごみ減量・リサイクルに取り組む」が33.4%となりました。

1.4. 自由意見

問1 ごみ・資源物についてご意見・お気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

ごみ・資源物に関する自由意見は、143 人から寄せられた。これらを意見の趣旨を基に分類し、集計した結果を示す。1 人が複数の趣旨の意見を述べている場合は趣旨ごとに分割した。

意見の種類	件数
資源分別について	35
収集・集積場について	28
不燃・粗大ごみ予約個別収集について	18
ごみ出しマナー・散乱ごみについて	16
可燃・不燃等有料化について	15
粗大ごみ手数料について	12
発生抑制について	10
分別について	9
指定袋について	4
生ごみ減量について	4
リサイクルセンター・エコプラザについて	4
教育・意識付けについて	1
その他	12

資源分別について（意見数：35）

- ・ 空き缶、新聞紙等を勝手に持ち去る業者がいる。 6
- ・ 牛乳パックを市で収集してほしい。 3
- ・ プラスチックごみを資源として収集してほしい 2
- ・ 資源回収日・回収場所を増やしてほしい。 2
- ・ 瓶・缶の日に、瓶・缶のふたを入れるところが欲しい。 2
- ・ 食品トレーを市で収集してほしい。 1
- ・ 本当にリサイクルされているのか、どんなものに、どれくらいリサイクルされているのか、費用についても開示してほしい。
- ・ ペットボトル、紙パックの回収日を作れば回収率が向上するのではないか。
- ・ 小型家電の定義がよくわからない。リサイクルセンターに問い合わせないとわからないのは、市の宣伝が悪い。
- ・ 小学校、子供会で集団資源回収をやっているため、もっと地域の人に知って協力してもらいたい。ペットボトル等はスーパーに協力してもらおうといい。
- ・ リサイクルできるごみをもっと気軽にらせるようにすると、可燃ごみが減ると思う。
- ・ 自転車など、再利用できる方法がよくわからないのもったいないと思いつつ粗大ごみに出してしまう。
- ・ 紙の種類によっては資源化が不徹底なので、今後努力していきたい。
- ・ 服のボタン・ファスナーなど、取ったほうがいいのか等、わからないことが多い。
- ・ 常時資源物の廃棄ができる民間の収集所を持っていったほうがいいのかではないか。
- ・ 常時資源物の廃棄ができる民間の収集所がもっと増えるといいと思う。
- ・ 分別に迷い、電話で確かめる時がある。
- ・ 分別が多くなったので、お年寄りには大変になったと思う。
- ・ 廃品回収代が最近安いので、上げてほしい。
- ・ 品目の情報が欲しい。
- ・ ごみとして出せないならどこに捨てれば良いか、具体的な案内がほしい。
- ・ もっと細かく分類すべきである。
- ・ まだまだ可燃ごみへの資源物の混入が多いため、家庭での分別を強化すべき。

収集・集積場について（意見数：28）

- ・ カラス対策をしてほしい（回収時間、ネット等） 10
- ・ 集積場が遠い。 6
- ・ 各戸収集または地域で集積場設置等をしてほしい。 3
- ・ 集積場の設置は、町内で決めるようにせず市で決めてほしい。 2
- ・ 戸別収集のようにしている連区があるが、そのために他に連区の回収時間が遅くなっているのではないか。
- ・ 重いものは有料でいいので自宅まで収集に来てほしい。
- ・ 土曜日の回収はやめてほしい。
- ・ 資源物の新聞、ダンボール等を分けて置きたい。
- ・ 集積場が新しくなってきれいに使えている。
- ・ 収集時間の幅が広く、積み残しが出るがあるので時間を固定してほしい。

不燃・粗大ごみ予約個別収集について（意見数：18）

- ・ 不燃物の収集が面倒になった、出しづらくなった。 8
- ・ 粗大有料化に伴い、不法投棄が増加している。 3
- ・ 個別収集方式になって出しやすくなった。 2
- ・ 不燃ごみは定期的に回収してほしい。 2
- ・ 電話予約時間を19時くらいまでにしてほしい。
- ・ 不燃・粗大ごみは連区分けで収集した方が効率が良いのではないか。
- ・ 少量の不燃ごみであれば、スーパー等に専用の箱をおいて収集してもらえると助かる。

ごみ出しマナー・散乱ごみについて（意見数：16）

- ・ ごみを出す際に分別を守らない等、マナーが悪い人がある。 3
- ・ 可燃ごみの中に資源が入っている、指定袋以外で排出されているのに回収されていることが問題。 2
- ・ 他の地区の人が通りがかりに車で持ってくる。 2
- ・ 分別を守らないごみ、指定日以外にごみを出す人に対して市で対策をしてほしい。 2
- ・ 集積場の周辺が不衛生なので、もっと自治会に働きかけてほしい。
- ・ 1人1人がマナーを心がければわずかでも経費削減できると思う。
- ・ 不法投棄禁止の看板があってもいいと思う。

- ・ 集積場だといひ加減にごみを出すため、自宅前に出すようにするとマナーがよくなると思う。
- ・ 自宅前が集積場になっているが、回収日以外に出されたり夜間に出す際の騒音が気になっている。
- ・ ごみ袋を購入せず、他の人の袋に入れてある人がいる。
- ・ 町中にごみが散乱して汚い。

可燃・不燃等有料化について（意見数：15）

- ・ 有料化に反対。 7
- ・ 有料化をすると不法投棄が増えるのではないか。 3
- ・ 指定袋の購入は有料化にあたると思っていた。 3
- ・ 意識を高めるために、減量行動に対するメリットがあればうまくいくのでは。
- ・ 指定袋の料金を高くするとともに、処理費用を市民に知らせて、ごみ減量のキャンペーンを行うべき。
- ・ 有料化を検討する前に、ごみ処理に対する財政の状況、個人の努力による負担額の軽減方法などについて、広く情報公開すべき。

粗大ごみ手数料について（意見数：12）

- ・ 粗大ごみの大きさ・重量によって処理手数料を区分してほしい。 6
- ・ 粗大ごみの処理手数料が高価である。 4
- ・ 粗大ごみを自分で持ち込めば安価に出せる等にもしてもらえれば助かる。
- ・ 粗大ごみを出しておいたら持ち去られた。どうにかならないか。

発生抑制について（意見数：10）

- ・ 可燃物の収集を週1回にすれば、1袋に収まるようにごみを出すため、結果的に減量・資源化・経費節減に繋がるのではないか。
- ・ 食料品の過剰包装がごみの増加を招いていると考えるため、メーカー・販売者に過剰包装防止の規制をすべき。
- ・ スーパーに商品が溢れすぎ。
- ・ ごみを戸別収集として、袋の価格を上げればごみ減量につながると思う。
- ・ アパート・マンションで使用できるごみの消却器ができれば、ごみ減量出来ると思う。
- ・ 再資源化より、買う際に使い捨て容器ではなく再利用容器へという方向性でインセンティブをかけてほしい。
- ・ 生産者側に最終的に回収させることが、一番ごみの減量・資源化につながるのではないか。
- ・ 瀬戸市だけでデポジット制度は難しい。
- ・ 少ないもので豊かに暮らす知恵を広げるのが、ごみを減らす近道。
- ・ 市主催のリサイクルマーケットの開催をもっと増やし、不用品の有効活用を進めたい。

分別について（意見数：9）

- ・ 分別数が少ないので助かっている。
- ・ 粗大ゴミもできるだけ分別した方が少なくなるのではないか。
- ・ ごみの分別が多すぎて、守れていない人が多いと思う。古紙は結局燃やすのであれば、可燃ごみでいい。
- ・ 尾張旭市と処理場が一緒にも関わらず、燃えるごみの範囲が違う。
- ・ 生ごみは焼却できるのではないか。不燃ごみにせず極力燃やす分別を行う。
- ・ ごみの分別をもう少し細かくしたほうがいい。
- ・ 分別をもっと勉強していきたい。
- ・ 名古屋市とごみの捨て方が異なるので迷う。
- ・ 特に問題はない。

指定袋について（意見数：4）

- ・ 可燃ごみの袋をもう少し厚くしてほしい、破れやすい。 3
- ・ ごみ袋の形状をスーパーの袋に形にしてほしい。

生ごみ減量について（意見数：4）

- ・ 生ごみ処理機のレンタル、公共施設への設置ができるといいと思う。
- ・ 市で生ごみの収集・堆肥化を検討してほしい。
- ・ 住宅密集地では、発酵用密閉バケツの臭いに困る。
- ・ 生ごみ処理機が各家庭に取り付けられるよう、住宅メーカーに協力してもらおうとよい。

資源リサイクルセンター・エコプラザについて（意見数：4）

- ・ 資源リサイクルセンターでの処理範囲がわかりにくい。 2
- ・ 資源リサイクルセンター・エコプラザについて、もっと市民に広報すべき。
- ・ 持ち込んだら迷惑そうな顔をされたので、以後は不燃ごみで出している。

教育・意識付けについて（意見数：1）

- ・ 幼児期から教育の一環として、物を作ることの大変さ、ごみを投棄しない等のマナーを教えることが第一である。

その他（意見数：13）

- ・ 昔のように、庭木や落ち葉を自宅等で燃やせる場所がほしい。 2

2 ごみ組成調査

(1) 調査の概要

瀬戸市におけるごみ排出の特性を把握し、実施中の施策を検証するとともに、今後の施策に反映させるために、平成 24 年度及び 25 年度の 2 回について、ごみ組成調査を実施しました。調査は燃えるごみと燃えないごみについて実施しました。

燃えるごみについては、瀬戸市を構成する主要な生活形態を 4 種類選定し、代表的な地域において燃えるごみの収集日に集積所からごみ袋を 25 袋回収しました。燃えないごみについては予約制戸別回収した回収物を取り置き、いずれも内容物を手分別して組成分析を行いました。

調査実施日	平成 24 年 11 月 16 日(金) 平成 25 年 11 月 15 日(金)
地区	① 旧市街地 ② 農業地域 ③ 新興住宅地 ④ 大規模マンション
協力	名古屋大学工学部 小林研究室

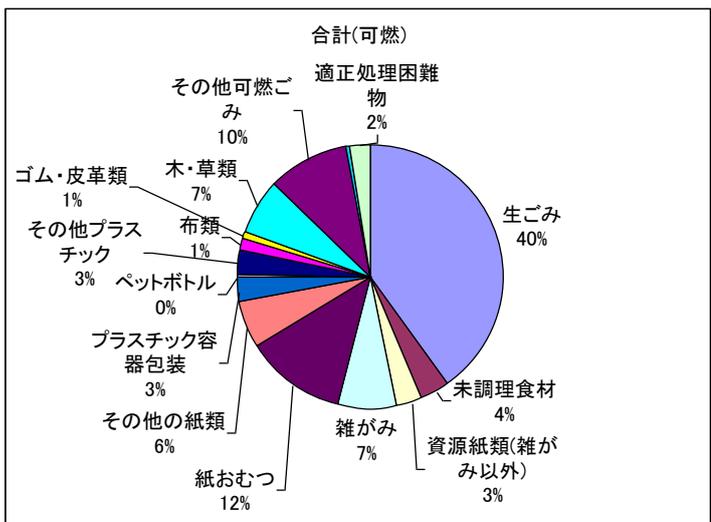
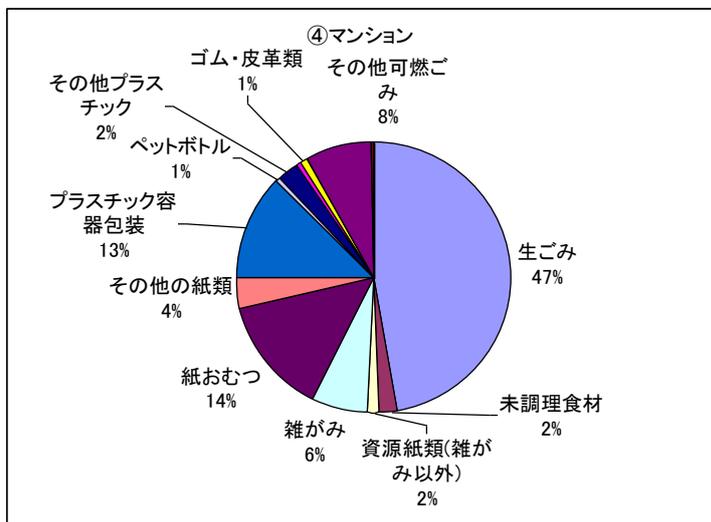
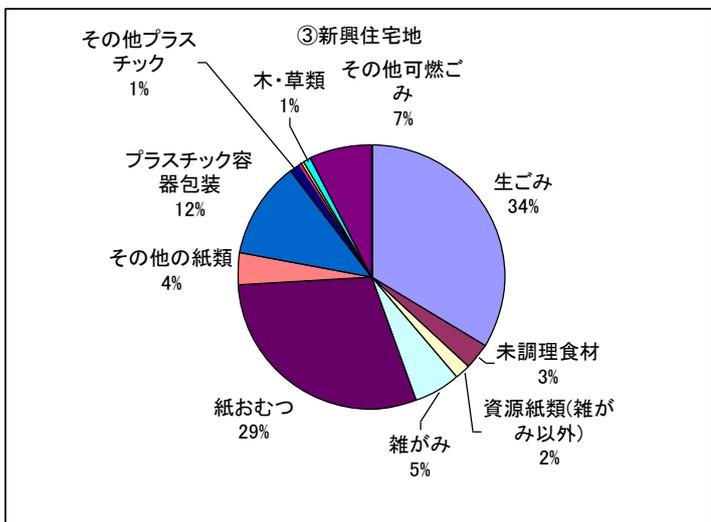
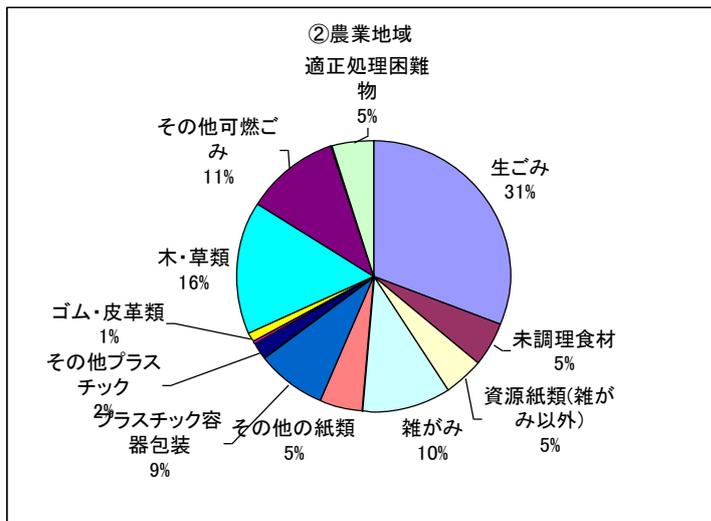
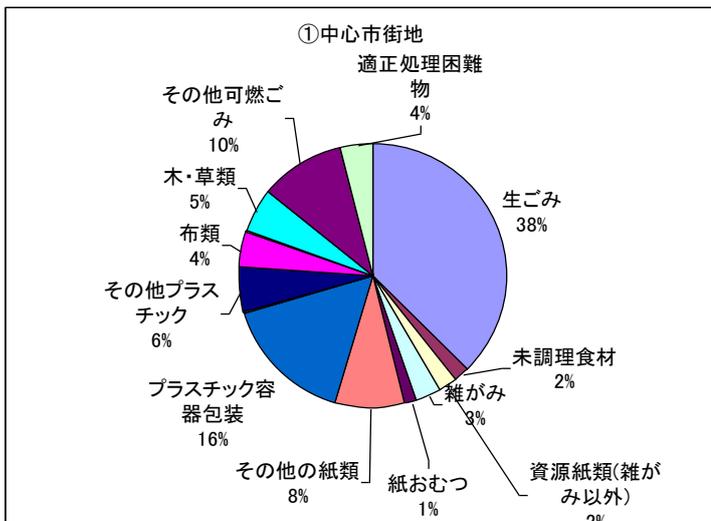
(2) 平成24年度調査結果

○燃えるごみの調査結果

大分類	小分類	内容	①旧市街地	②農業地域	③新興住宅地	④マンション	合計
総重量			84.23	107.68	93.93	72.73	358.57
生ごみ	生ごみ	調理くず、残飯など	31.05	32.13	31.16	34.21	128.55
	未調理食材	手付かず食材等	1.56	5.41	3.14	1.39	11.50
紙類	新聞	新聞チラシ含む	0.37	3.30	1.20	0.56	5.43
	段ボール	段ボール	1.14	0.09	0.11		1.34
	飲料用紙パック	牛乳・ジュースパック	0.19	0.23	0.59	0.72	1.73
	雑誌	雑誌・フリーペーパーなど	0.09	1.30			1.39
	雑がみ	紙箱・包装紙・メモ紙など	2.62	10.84	5.03	4.68	23.17
	紙おむつ	紙おむつ	1.10		27.38	10.22	38.70
	その他の紙類	紙くず等リサイクル不能な紙	6.89	5.13	3.81	2.62	18.45
	プラスチック類	プラスチック容器包装	ビニール、プラスチック製ボトルなど	9.66	8.30	9.27	5.82
レジ袋		ごみの中に混入しているもの	0.29	0.58	0.46	0.33	1.66
白色トレイ		スーパーで回収しているもの	0.31	0.22	0.23	0.20	0.96
着色トレイ			0.20	0.10	0.07	0.07	0.44
ペットボトル			0.15	0.04	0.08	0.39	0.66
その他プラスチック		容器包装以外のプラ	4.59	1.88	1.19	1.81	9.47
その他可燃物		布類	古着、布きれ等繊維類	3.49	0.41	0.42	0.25
	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	0.39	1.21	0.12	0.78	2.50
	木・草類		4.28	16.27	0.91		21.46
	その他可燃ごみ	残った雑物	8.40	11.56	6.92	5.50	32.38
びん・かん	リターナブルびん	一升瓶、ビール瓶					0.00
	空きびん	飲食物の空きびん		0.06		0.20	0.26
	スチール缶	飲食物の空きかん			0.01	0.03	0.04
	アルミ缶	飲食物の空きかん			0.01	0.02	0.03
	スプレー缶	スプレー缶、カセットコンロガス缶					0.00
電池類	電池類	乾電池、充電電池、ボタン電池			0.01		0.01
不燃物	不燃物	金属、ガラス、陶器、小家電等	0.10	0.36			0.46
適正処理困難物	適正処理困難物	土等	3.20	4.79			7.99
合計			80.07	104.21	92.12	69.80	346.20
合計／総重量比(%)			95.1	96.8	98.1	96.0	96.6

割合：%

大分類	小分類	内容	①旧市街地	②農業地域	③新興住宅地	④マンション	合計
生ごみ	生ごみ	調理くず、残飯など	38.8	30.8	33.8	49.0	37.1
	未調理食材	手付かず食材等	1.9	5.2	3.4	2.0	3.3
紙類	新聞	新聞チラシ含む	0.5	3.2	1.3	0.8	1.6
	段ボール	段ボール	1.4	0.1	0.1	0.0	0.4
	飲料用紙パック	牛乳・ジュースパック	0.2	0.2	0.6	1.0	0.5
	雑誌	雑誌・フリーペーパーなど	0.1	1.2	0.0	0.0	0.4
	雑がみ	紙箱・包装紙・メモ紙など	3.3	10.4	5.5	6.7	6.7
	紙おむつ	紙おむつ	1.4	0.0	29.7	14.6	11.2
	その他の紙類	紙くず等リサイクル不能な紙	8.6	4.9	4.1	3.8	5.3
	プラスチック類	プラスチック容器包装	ビニール、プラスチック製ボトルなど	12.1	8.0	10.1	8.3
レジ袋		ごみの中に混入しているもの	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5
白色トレイ		スーパーで回収しているもの	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3
着色トレイ			0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ペットボトル			0.2	0.0	0.1	0.6	0.2
その他プラスチック		容器包装以外のプラ	5.7	1.8	1.3	2.6	2.7
その他可燃物		布類	古着、布きれ等繊維類	4.4	0.4	0.5	0.4
	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	0.5	1.2	0.1	1.1	0.7
	木・草類		5.3	15.6	1.0	0.0	6.2
	その他可燃ごみ	残った雑物	10.5	11.1	7.5	7.9	9.4
びん・かん	リターナブルびん	一升瓶、ビール瓶	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	空きびん	飲食物の空きびん	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
	スチール缶	飲食物の空きかん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	アルミ缶	飲食物の空きかん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	スプレー缶	スプレー缶、カセットコンロガス缶	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電池類	乾電池、充電電池、ボタン電池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
不燃物	金属、ガラス、陶器、小家電等	0.1	0.3	0.0	0.0	0.1	
適正処理困難物	適正処理困難物	4.0	4.6	0.0	0.0	2.3	
合計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



<調査時写真>

① 旧市街地



調査前の状況



調査中



未調理食材(柿、カップラーメンなど。
比較的少ない)



木・草類が多い

② 農業地域



調査中風景





手付かずの食品系廃棄物



③ 新興住宅地



調査前の状況



大きな食パンがそのまま廃棄されている



子供が多い為か、飲料用パックが多い。

④ マンション



調査前の状況



紙おむつが多い



ペットボトルの混入が多い



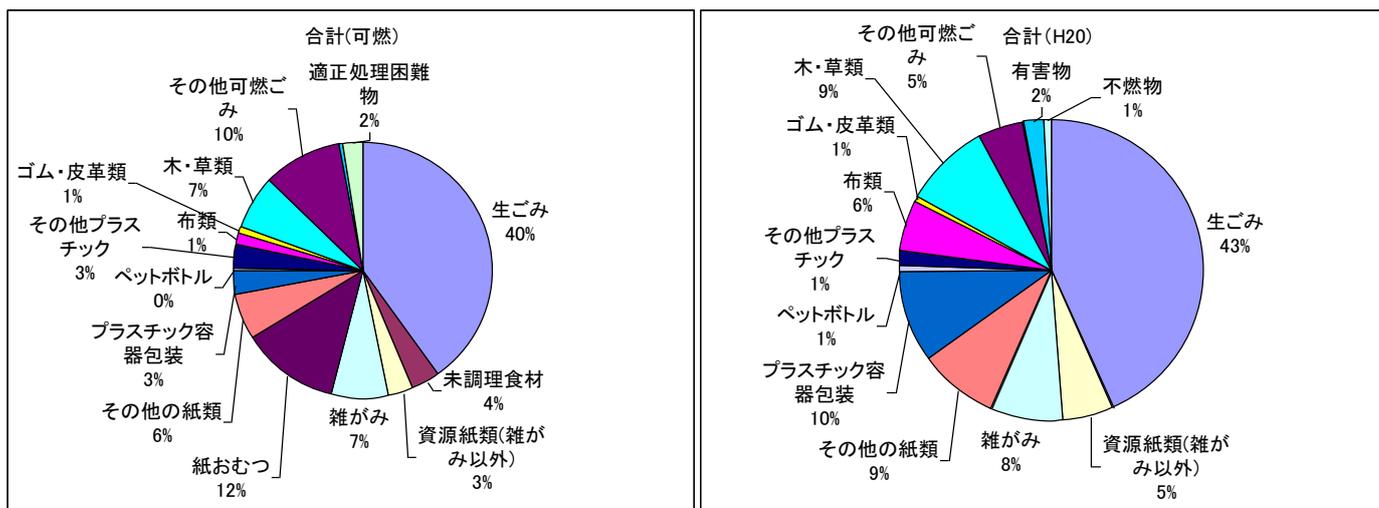
未調理食材（うどん、焼きそば、ちくわ、味噌など）

<H20 に実施した組成調査結果との比較>

ただし、H20 調査結果は今回と分類に関して以下の違いがある。

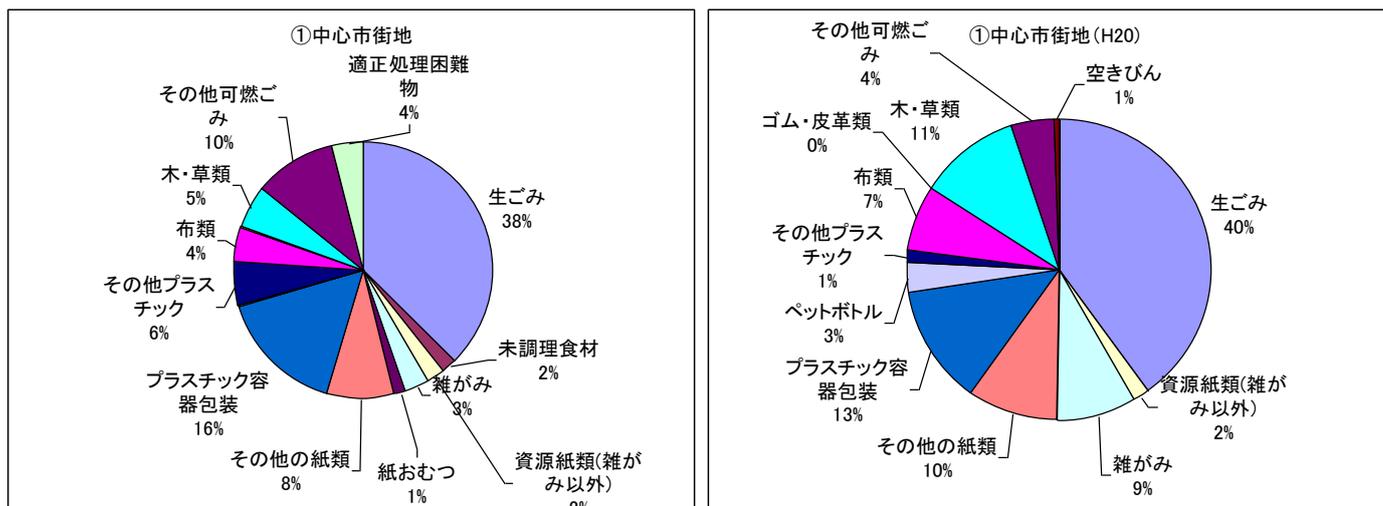
- ・未調理食材は生ごみに含まれる。
- ・紙おむつは「その他の紙類」に含まれる。
- ・「リターナブルびん」は「空きびん」に含まれる。
- ・「スプレー缶」は「有害物」に含まれる。
- ・「適正処理困難物」の区分はなし（恐らく不燃物として計量されたと思われる）。

① 全体



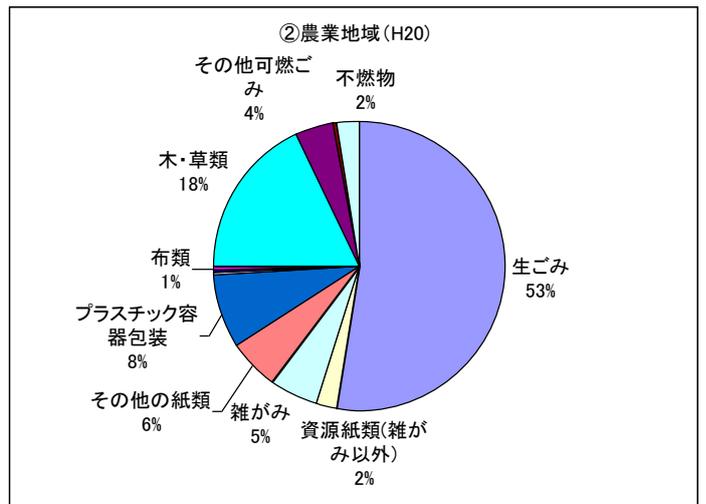
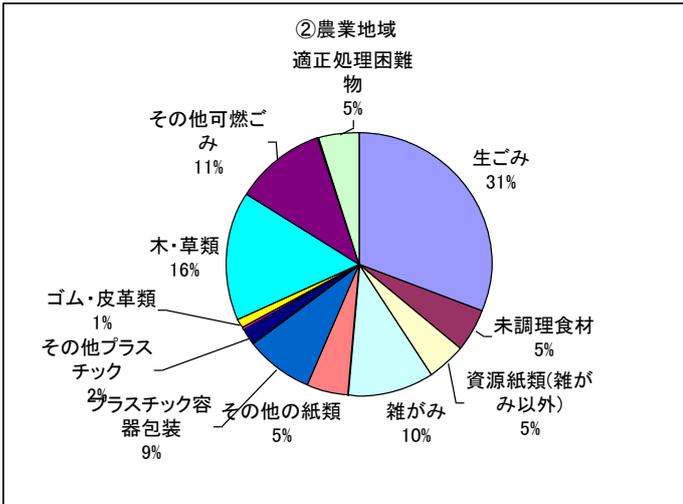
- ・H20 に比べて紙おむつが多い（サンプリングの問題と推測される）。
- ・新聞、雑誌、レジ袋、トレイ、ペットボトルの混入割合が減少した（分別の定着）。

② 旧市街地



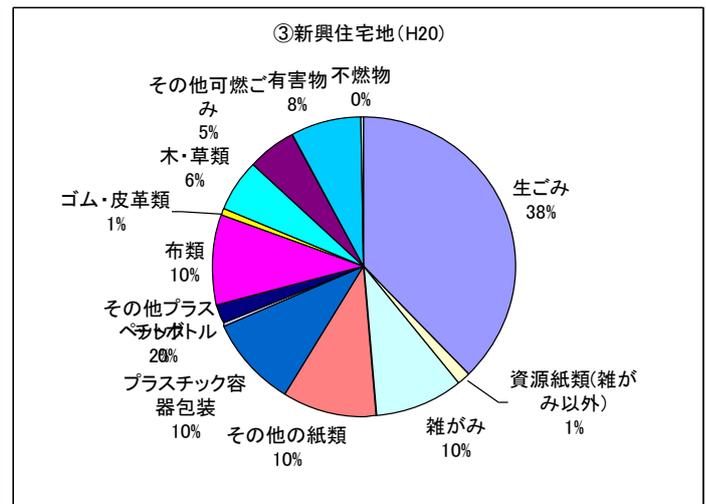
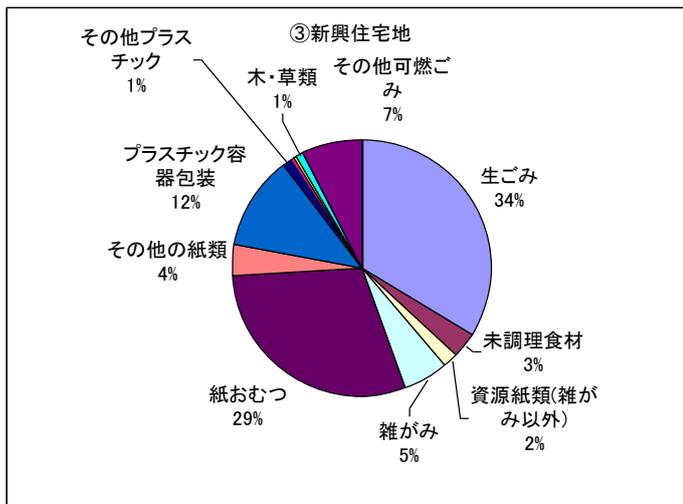
- ・生ごみの割合に大きな変化はなし。
- ・雑紙の混入割合が、9%→3%に大きく減少した（分別収集の普及効果）。
- ・ペットボトルの混入割合が 3%→0%に減少した（分別収集の普及効果）。
- ・トレイ（白色トレイ、着色トレイ）の混入割合が減少した（店頭回収の普及効果）。

③ 農業地域



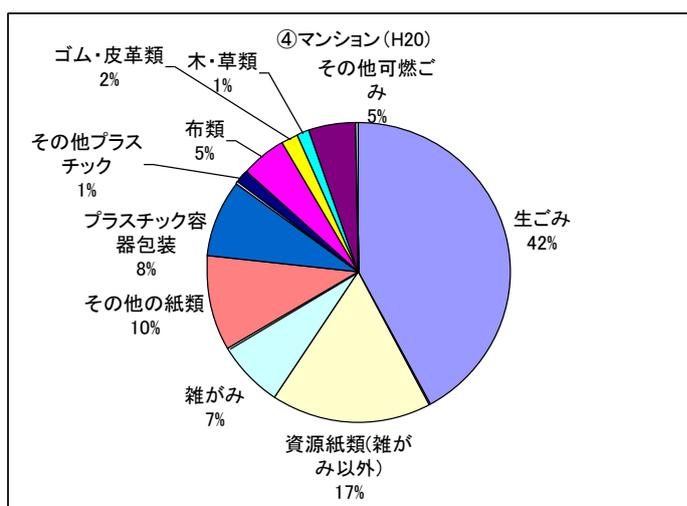
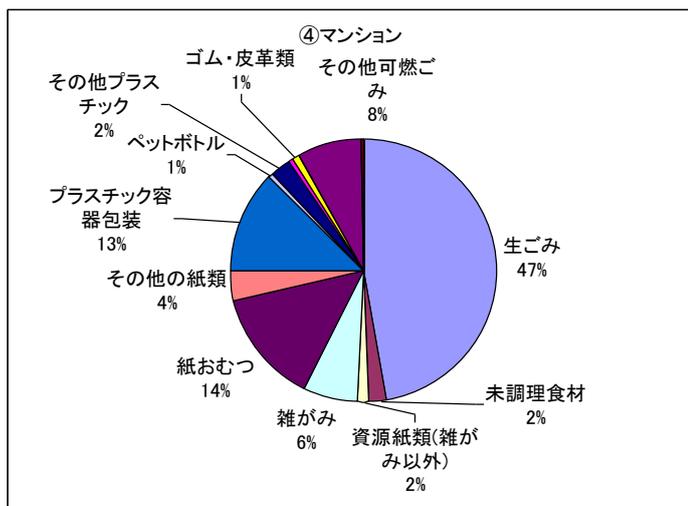
- ・生ごみの割合が大きく減少した (53%→36%)。
- ・雑がみの割合の増加(5%→10%)。

④ 新興住宅地



- ・生ごみの割合に大きな変化はなし。ただし、今回は紙おむつの影響が大きいため、紙おむつ（その他の紙類）を除いた割合で比較するほうがよい。

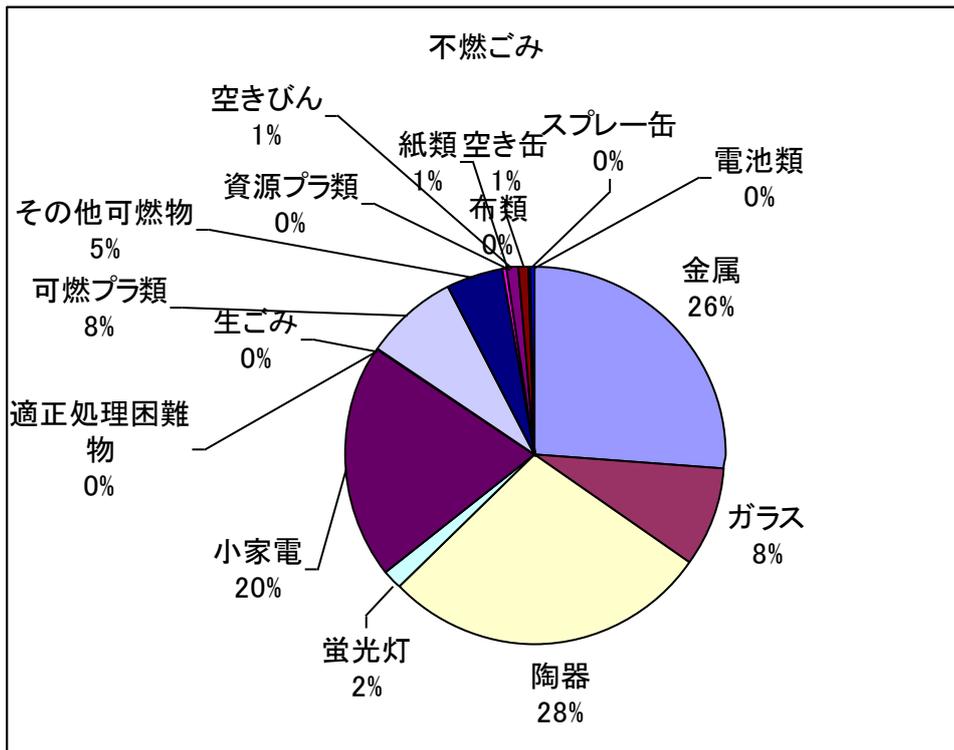
⑤ マンション



- ・ 生ごみの割合は若干増加した。
- ・ H20 には 14%含まれていた雑誌が今回 0%に減少した（分別収集の普及効果）。
- ・ マンションでも紙おむつの影響が大きいいため、紙おむつ（その他の紙類）を除いた割合で比較するほうがよい。

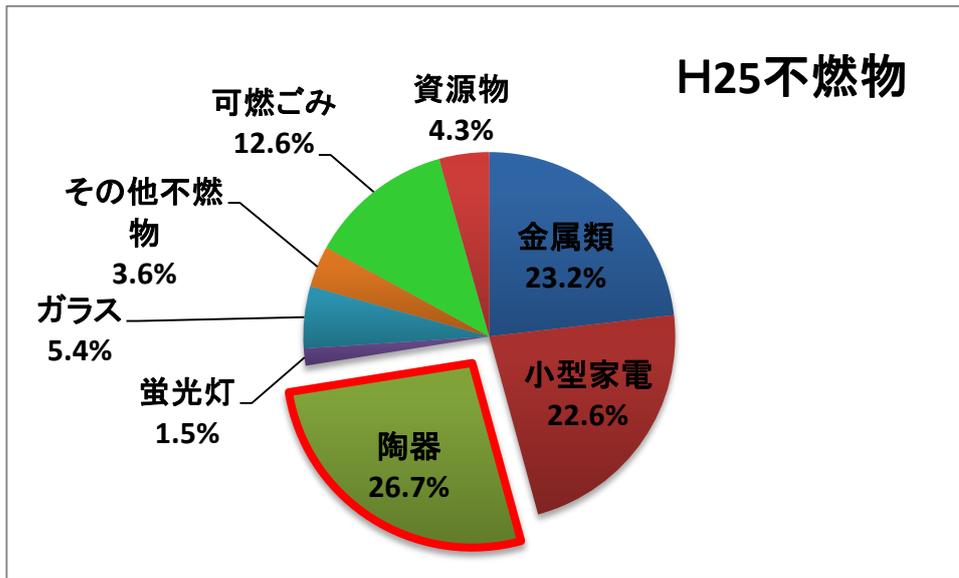
○燃えないごみの調査結果

大分類	小分類	内容	重量(kg)	割合(%)
総重量			675.78	
金属	金属	鋼等金属製品、中が汚れた缶類	178.53	26.2
ガラス	ガラス	コップ、飲食物以外のびん、割れたびん	57.91	8.5
陶器	陶器	食器等の陶磁器製品、陶器の植木鉢	189.95	27.9
蛍光灯	蛍光灯		10.53	1.5
小家電	小家電		139.72	20.5
適正処理困難物	適正処理困難物	コンクリート、土砂、消火器等		0.0
可燃ごみ	生ごみ			0.0
	可燃プラ類	容器包装プラスチック、プラ製品、トレイ等	53.52	7.8
	その他可燃物	木・草類、皮革・ゴム、その他可燃物	32.32	4.7
資源	紙類	新聞、ダンボール、紙パック、雑誌、雑がみ等、資源として回収している紙類	3.42	0.5
	資源プラ類	ペットボトル		0.0
	布類	資源として回収している布類		0.0
	空きびん	飲食物の空きびん	7.50	1.1
	空き缶	飲食物の空きかん	4.07	0.6
	スプレー缶	スプレー缶、カセットボンベ	2.15	0.3
	電池類	乾電池、充電電池、ボタン電池	2.32	0.3
合計			681.94	100.0
合計／総重量比(%)			100.9	



- ・可燃ごみ・資源物の混入は、合計 15.4%(ただし、割れた陶器を入れる段ボール等も含む)。
- ・陶器(28%)、小家電 (20%) で約半分を占めていることから、これらを資源化し、また混入している可燃・資源ごみを適切に分別すると、半分程度まで減量が可能であると思われる。

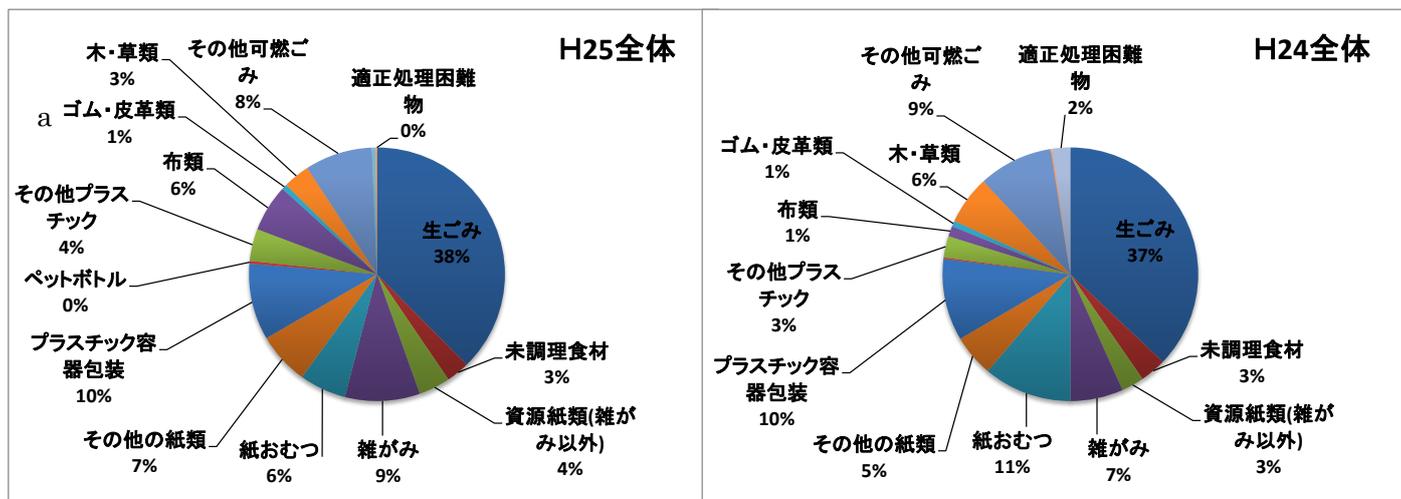
○燃えないごみの調査結果



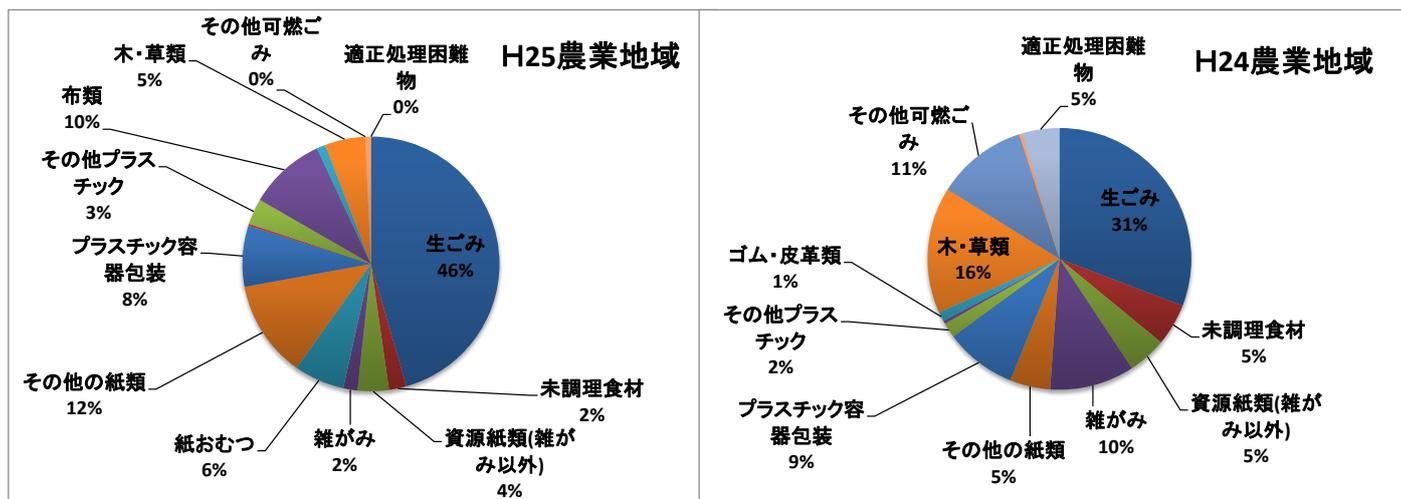
不燃ごみにおいても前年度と比較し大きな変化は見受けられなかった。

不燃ごみにおいて大きな割合を占めるものは金属類、小型家電、陶器類の3つであり、3種で全体の約75%を占める。この中において金属類及び小型家電については、晴丘センターにおけるピックアップ回収、本市においては家電類を資源リサイクルセンターと市内3支所において市民から回収しリサイクルをしている。しかし、全体の27%を占める陶器類についてはリサイクルが行われておらず、破碎した後埋立処分がされている。この陶器類について、レンガやブロック等にリサイクル可能であることから、破碎埋立処分するのではなく再資源化に向けて事業者団体と協議を重ねることが将来的に必要なのではないかと思われる。

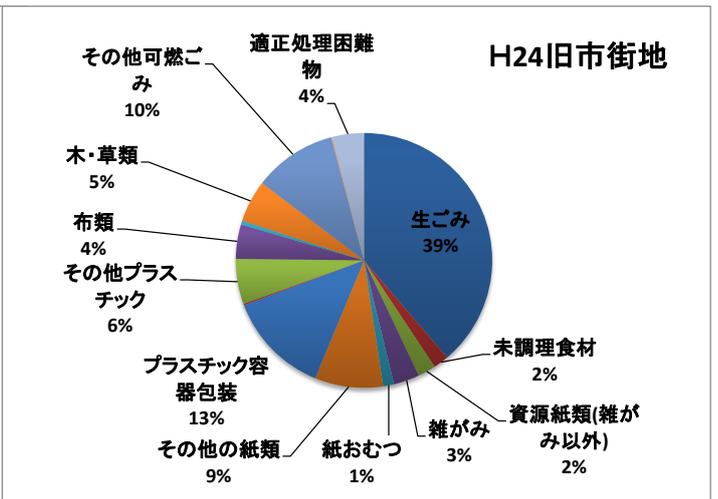
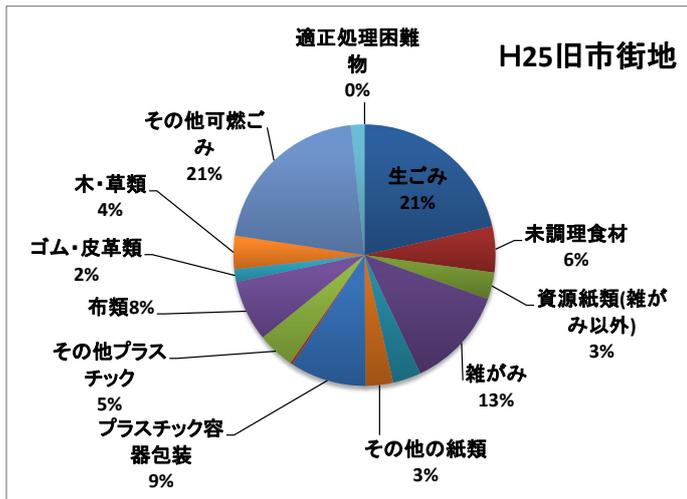
○燃えるごみの組成調査における結果及び前年度との比較



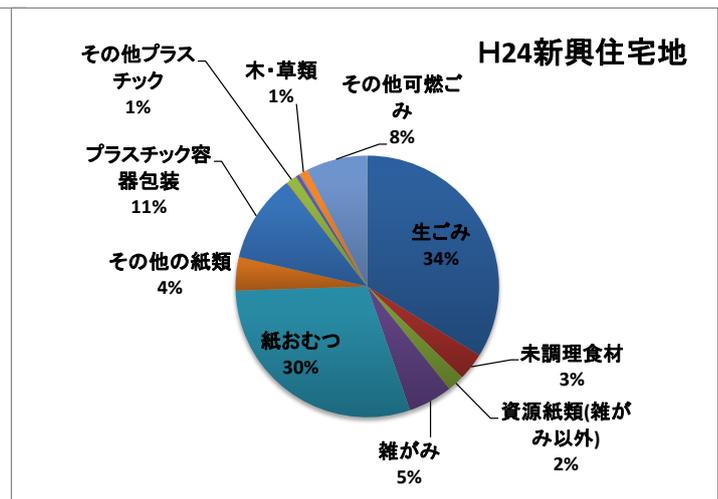
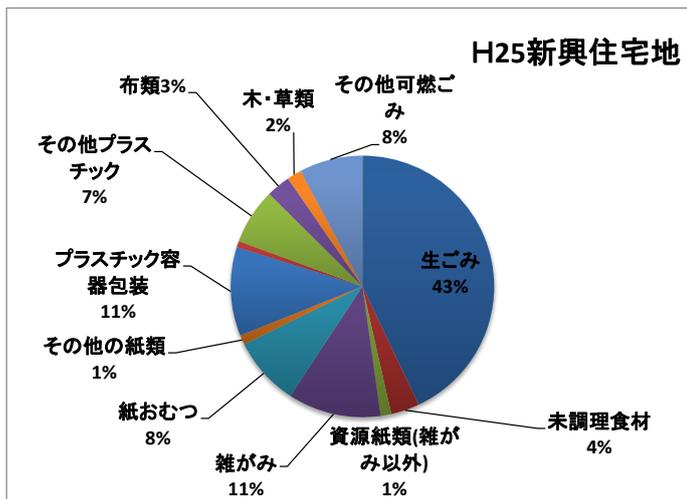
・生ごみ、未調理食材の割合は変化がなく、約4割程度で推移しており、全体をとおして可燃ごみ組成量に変化は見られなかった。



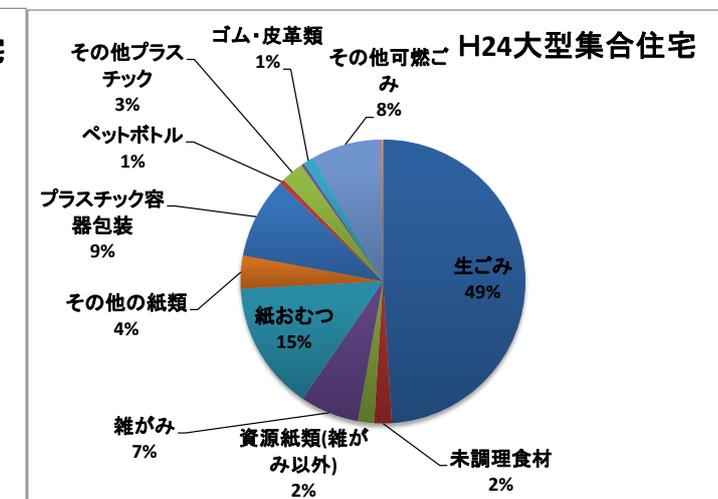
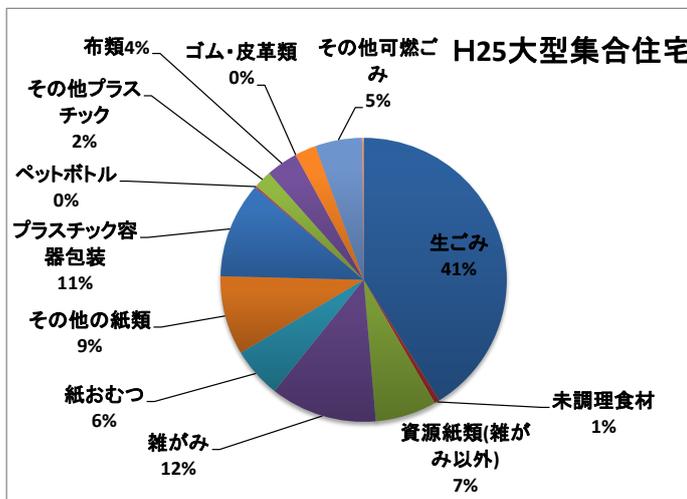
・平成24年度と比較して生ごみ(31%→46%)及びその他紙類(5%→12%)の割合が増加し、木・草類(16%→5%)の割合が減少した。



- ・ 生ごみが減少し (39%→21%)、その他可燃ごみが増加した (10%→21%)。(サンプリング方法の問題の可能性あり)。
- ・ 雑がみが増加した (3%→13%)。
- ・ 適正処理困難物がなくなった。

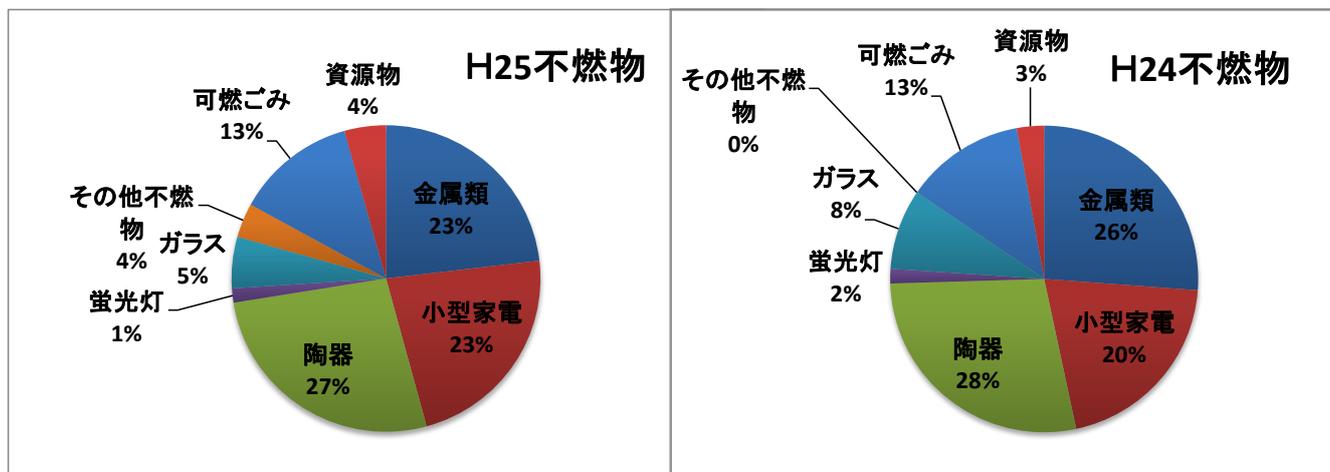


- ・ 生ごみが増加し (34%→43%)、紙おむつが大幅に減少した (30%→8%)。



- ・ 生ごみ (49%→41%) 及び紙おむつ (15%→6%) が減少した。

○燃えないごみの組成調査における結果及び前年度との比較



- ・昨年度と比較して不燃ごみ組成割合に変化は見られなかった。

○資料：燃えるごみの調査結果

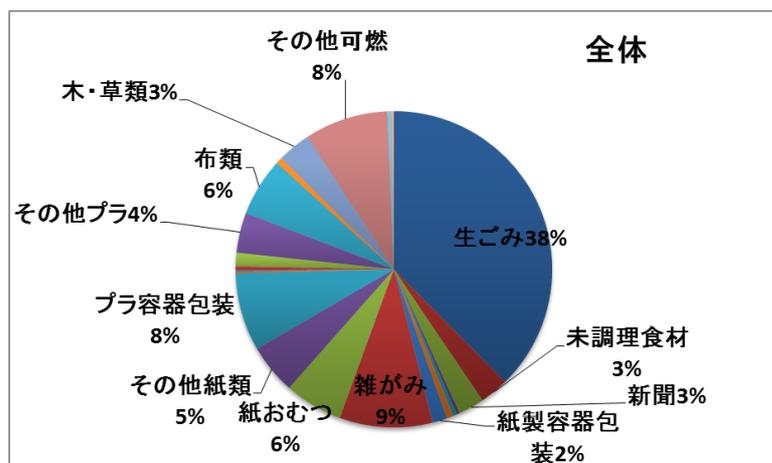
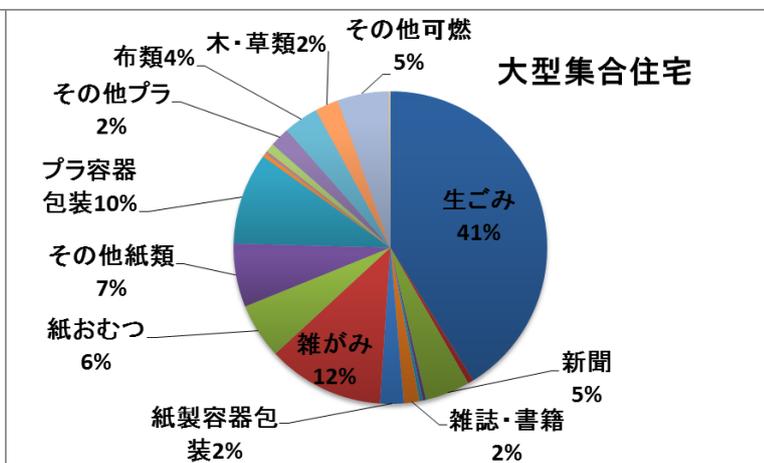
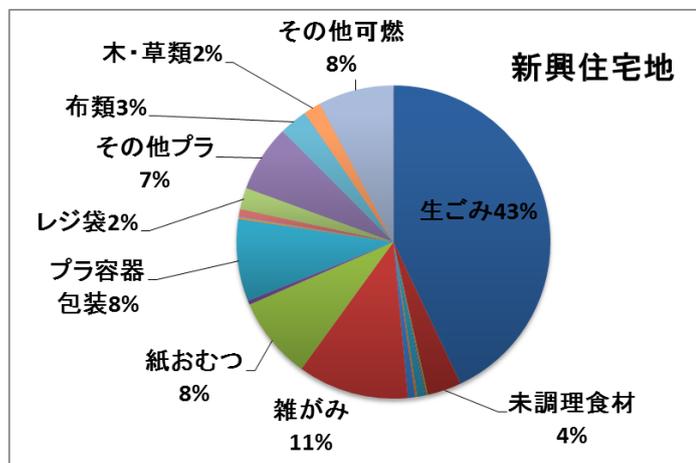
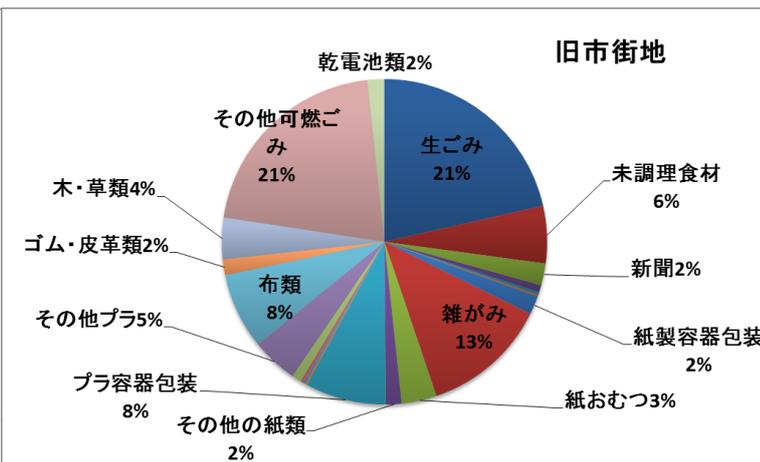
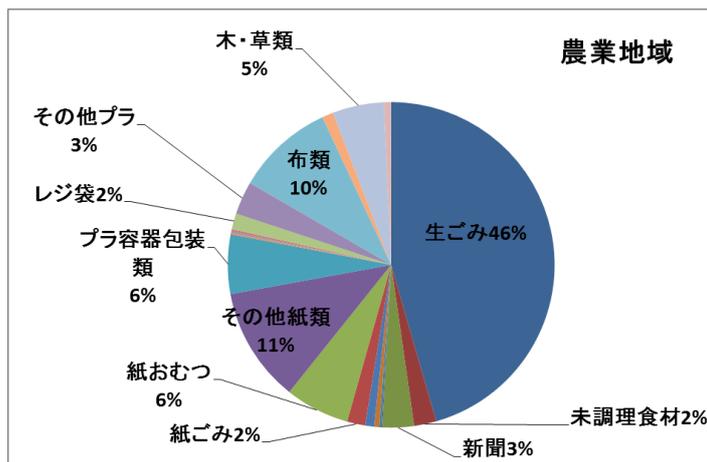
2013.11.15実施 瀬戸市ごみ組成調査

重量:kg

大分類	中分類	小分類	内容	農業地域	旧市街地	新興住宅地	大型集合住宅	合計
総重量				77.98	69.38	55.18	77.10	279.64
生ごみ	生ごみ	生ごみ	調理くず、残飯など	31.97	15.37	27.06	31.20	105.60
	未調理食材	未調理食材	手付かず食材等	1.55	4.07	2.21	0.44	8.27
紙類	資源紙類(雑がみ以外)	新聞	新聞チラシ含む	2.18	1.56	0.10	3.50	7.34
		段ボール	段ボール	0.06	0.51	0.08	0.26	0.91
		飲料用紙パック	牛乳・ジュースパック	0.15	0.19	0.51	0.26	1.11
		雑誌・書籍	雑誌・フリーペーパーなど	0.36	0.12	0.13	1.22	1.83
		紙製容器包装	紙パックなど	0.62	1.31	0.47	1.84	4.24
	雑紙	雑がみ	紙箱・包装紙・メモ紙など	1.26	8.98	7.21	9.15	26.60
	紙おむつ	紙おむつ	紙おむつ	4.47	2.50	5.34	4.34	16.65
	その他の紙類	その他の紙類	紙くず等リサイクル不能な紙	8.00	1.12	0.27	4.97	14.36
プラスチック類	プラスチック容器包装	プラスチック容器包装	ビニール、プラスチック製ボトルなど	4.13	5.76	5.34	7.22	22.45
		白色トレイ	スーパーで回収しているもの	0.10	0.11	0.11	0.28	0.60
		着色トレイ		0.09	0.19	0.06	0.09	0.43
	ペットボトル	ペットボトル		0.18	0.21	0.47	0.13	0.99
	その他プラスチック	レジ袋		1.10	0.67	1.40	0.68	3.85
		その他プラスチック	容器包装以外のプラ	2.31	3.29	4.34	1.54	11.48
その他可燃物	布類	布類	古着、布きれ等繊維類	6.81	5.41	1.84	2.73	16.79
	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	0.77	1.12	0.00	0.00	1.89
	木・草類	木・草類		3.57	2.96	1.13	1.84	9.50
	その他可燃ごみ	その他可燃ごみ	残った雑物	0.00	14.99	4.88	3.96	23.83
びん・かん	空きビン	リターナブルびん	一升瓶、ビール瓶	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		空きびん	飲食物の空きびん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	空き缶	アルミ缶	飲食物の空きかん	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02
		スチール缶	飲食物の空きかん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	スプレー缶	スプレー缶	スプレー缶、カセットコンロガス缶	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07
電池類	電池類	乾電池類	乾電池、充電電池、ボタン電池	0.00	1.20	0.00	0.00	1.20
不燃物	不燃物	不燃物	金属、ガラス、陶器、小家電等	0.51	0.00	0.00	0.11	0.62
適正処理困難物	適正処理困難物	適正処理困難物	土等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				70.19	71.64	62.97	75.83	280.63
合計/総重量比(%)				90.0	103.3	114.1	98.4	100.4

割合: %

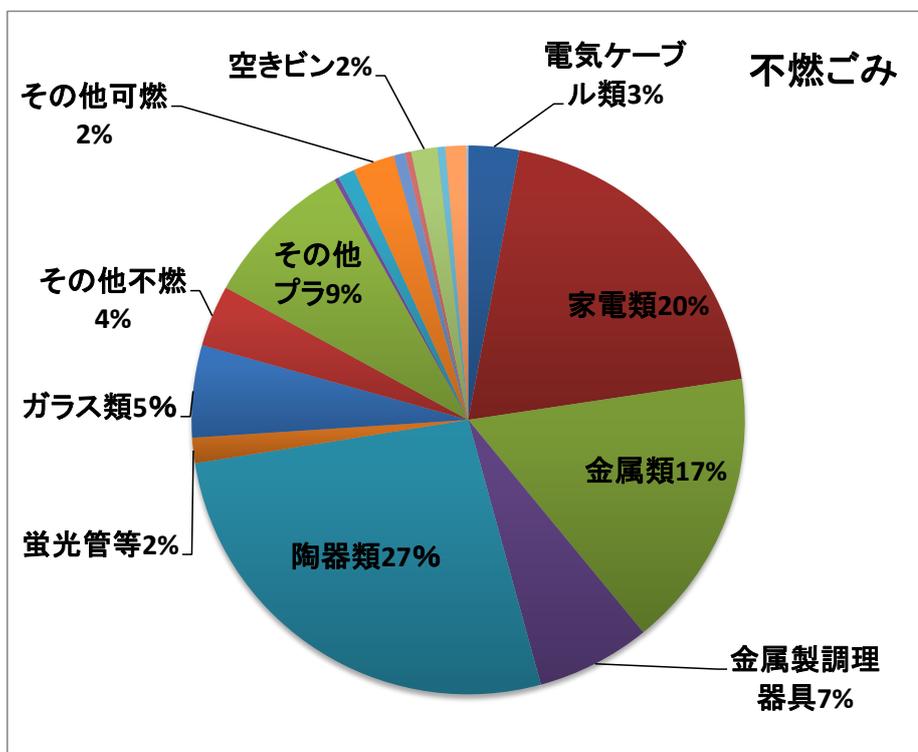
大分類	中分類	小分類	内容	農業地域	旧市街地	新興住宅地	大型集合住宅	合計
生ごみ	生ごみ	生ごみ	調理くず、残飯など	45.5	21.5	43.0	41.1	37.6
	未調理食材	未調理食材	手付かず食材等	2.2	5.7	3.5	0.6	2.9
紙類	資源紙類(雑がみ以外)	新聞	新聞チラシ含む	3.1	2.2	0.2	4.6	2.6
		段ボール	段ボール	0.1	0.7	0.1	0.3	0.3
		飲料用紙パック	牛乳・ジュースパック	0.2	0.3	0.8	0.3	0.4
		雑誌・書籍	雑誌・フリーペーパーなど	0.5	0.2	0.2	1.6	0.7
		紙製容器包装		0.9	1.8	0.7	2.4	1.5
	雑紙	雑がみ	紙箱・包装紙・メモ紙など	1.8	12.5	11.4	12.1	9.5
	紙おむつ	紙おむつ	紙おむつ	6.4	3.5	8.5	5.7	5.9
	その他の紙類	その他の紙類	紙くず等リサイクル不能な紙	11.4	1.6	0.4	6.6	5.1
プラスチック類	プラスチック容器包装	プラスチック容器包装	ビニール、プラスチック製ボトルなど	5.9	8.0	8.5	9.5	8.0
		白色トレイ	スーパーで回収しているもの	0.1	0.2	0.2	0.4	0.2
		着色トレイ		0.1	0.3	0.1	0.1	0.2
	ペットボトル	ペットボトル		0.3	0.3	0.7	0.2	0.4
	その他プラスチック	レジ袋		1.6	0.9	2.2	0.9	1.4
		その他プラスチック	容器包装以外のプラ	3.3	4.6	6.9	2.0	4.1
その他可燃物	布類	布類	古着、布きれ等繊維類	9.7	7.6	2.9	3.6	6.0
	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	1.1	1.6	0.0	0.0	0.7
	木・草類	木・草類		5.1	4.1	1.8	2.4	3.4
	その他可燃ごみ	その他可燃ごみ	残った雑物	0.0	20.9	7.7	5.2	8.5
びん・かん	空きビン	リターナブルびん	一升瓶、ビール瓶	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		空きびん	飲食物の空きびん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	空き缶	アルミ缶	飲食物の空きかん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		スチール缶	飲食物の空きかん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	スプレー缶	スプレー缶	スプレー缶、カセットコンロガス缶	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
電池類	電池類	乾電池類		0.0	1.7	0.0	0.0	0.4
不燃物	不燃物	不燃物		0.7	0.0	0.0	0.1	0.2
適正処理困難物	適正処理困難物	適正処理困難物		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計				100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



○資料：燃えないごみの調査結果

2013.11.15実施 瀬戸市ごみ組成調査

大分類	中分類	小分類	内容	重量(kg)	割合(%)
総重量				359.24	
不燃物	小型家電	電器ケーブル類	家電製品のコードなど	10.64	3.0
		家電類	電気を利用して作動するもの	70.19	19.6
	金属類	金属類	金属製品	58.89	16.5
		金属製調理器具		23.87	6.7
	陶磁器類	陶磁器類	食器等の陶磁器製品	95.45	26.7
	蛍光管等	蛍光管等	蛍光灯、電球等	5.34	1.5
	ガラス類	ガラス類	コップ、飲食物以外のびん、割れたびん等	19.40	5.4
	その他不燃物	その他不燃物	上記に該当しない不燃物	12.93	3.6
可燃ごみ	可燃ごみ	その他プラスチック	容器包装プラスチック、プラ製品、トレイ等	32.04	9.0
		ゴム・皮革類		0.96	0.3
		木・草類		3.53	1.0
		その他可燃ごみ		8.68	2.4
資源	資源物	その他紙類	新聞、ダンボール、紙パック、雑誌、雑がみ等、資	2.39	0.7
		リターナブルびん		1.30	0.4
		空きびん		5.48	1.5
		アルミ缶		0.02	0.0
		スプレー缶	スプレー缶、カセットボンベ	1.62	0.5
		布類	資源として回収している布類	4.35	1.2
		乾電池		0.38	0.1
合計				357.46	100.0
合計／総重量比(%)				99.5	



VI 将来ごみ量の予測及び数値目標の設定について

1 数値目標の設定に関する考え方

数値目標の設定は、通常、過去数年間のごみ排出量の実績を元に、統計的手法を用いて予測した結果を用いて行います。

瀬戸市の1人あたりのごみ・資源の排出量は過去10年間、順調に減少してきましたが、最近数年間は下げ止まる傾向にあります。現代で人間が都市生活を営んでいる限り、ごみ排出量が減少し続けることはありえず、このままでは近いうちに減少から横ばい、もしくは増加に転じると考えられます。

そのため、本計画では瀬戸市が今後10年の計画期間内に、ごみ減量のために重点的に推進する施策を設定し、それらの施策を実行した場合、どれだけのごみや資源を削減できるか、または資源の回収量を増加できるかを試算し、積み上げたものを目標値としました。

目標値及び算定に使用したその他の数値は下表のとおりです。なお、人口については国立社会保障・人口問題研究所の作成した瀬戸市の推計人口をもとにしました。

		H24 実績 (基準年)	H35 目標値 基準年比(%)
人 口		132,130	125,885
ごみ総量(t)(資源含まない)		35,078	27,975 -20%
	家庭系(t)	27,704	22,185 -20%
	事業系(t)	7,374	5,790 -21%
ごみ総量(t)(資源含まない)		43,164	35,937 -17%
	家庭系(t)	35,791	30,147 -16%
	事業系(t)	7,374	5,790 -21%
1人1日 排出量 (g/人・日)	ごみ量	727	609 -16%
	ごみ・資源量	895	782 -13%
	家庭系ごみ量	574	483 -16%
	事業系ごみ量	153	126 -18%
	家庭系ごみ・資源量	742	656 -12%
家庭系資源化率		22.6%	26.4%

: 目標値設定項目

: 参考指標設定項目

2 数値目標の算定

① ごみの減量のための施策及びその効果として、以下を想定する。

<発生抑制：ごみの抑制>

- ・生ごみの水切り・乾燥化により、生ごみ中の水分量を90%→50%に削減(実施率40%)
- ・段ボールコンポスト等により、家庭での生ごみ資源化に取り組む市民が10%
- ・食材を「買い過ぎない、作り過ぎない」PRにより、生ごみ10%削減に取り組む市民が50%

<発生抑制：資源の抑制>

- ・不要な容器包装物「リフューズ」徹底により、プラ容器及び雑がみの20%削減

<資源化>

- ・可燃ごみ中に混入している雑がみ・紙パックの50%を資源化
- ・不燃ごみ中の廃陶磁器の30%を資源化
- ・不燃ごみ中の小型家電の50%を資源化

ごみ総量が H24 実績の場合の発生抑制・資源化量

- ・ごみ抑制量：3,293t
- ・資源抑制量：856t
- ・資源化量：1,126t

※生ごみの水切り・乾燥化の実施率は表では50%としているが、段ボールコンポスト取組率10%を減じて40%とした。

② ①の施策を行った場合の家庭系ごみ・資源量を算定する。

- ・家庭系ごみ総量：27,704t(H24 実績)－3,293t－1,126t(上記)＝23,285t
- ・家庭系資源総量：8,086t(H24 実績)－856t＋1,126t(上記)＝8,356t
- ・家庭系ごみ・資源総量＝家庭系ごみ＋家庭系資源＝31,641t

③ 1人あたりの排出量は同じとして、H35の人口の場合の総量を算定する。

- ・家庭系ごみ総量：23,285t(H24)→22,185t(H35)
- ・家庭系資源総量：8,356t(H24)→7,962t(H35)
- ・家庭系ごみ・資源総量＝31,641t(H24)→30,147t(H35)

④ 事業系ごみ総量の推計及びごみ総量の算出

- ・事業系ごみについては、時系列分析を用いた推計を行い、事業系ごみ総量(H35)=5,790t とする。
- ・ごみ総量＝家庭系ごみ＋事業系ごみ＝22,185t＋5,790t＝27,975t
- ・ごみ・資源総量＝ごみ総量＋家庭系資源＝27,975t＋7,962t＝35,937t

⑤ 1人1日排出量の算定

- ・1人1日ごみ排出量＝27,975(t)/125,885(人)/365(日)＝609g/人日
- ・家庭系1人1日ごみ排出量＝22,185(t)/125,885(人)/365(日)＝483g/人日
- ・家庭系1人1日ごみ資源排出量＝30,147(t)/125,885(人)/365(日)＝656g/人日

⑥ 資源化率(家庭系)の算定

- ・7,962/(7,962＋22,185)＝26.4%

VII 施策の詳細及び役割分担

基本方針	取組の方向性	具体的な取組	役割分担	
			事業者	行政
<p>○環境教育・環境学習の促進</p> <p>○排出抑制・資源化意識の向上に向けた取組の促進</p> <p>○市民・事業者への情報提供</p> <p>○家庭系ごみの適正負担の検討</p>	<p>学校教育(総合学習)におけるごみに関する学習などの実施</p> <p>多彩な学習拠点(資源リサイクルセンターなど)の充実</p> <p>出前講座の充実</p> <p>行政主体の環境教育・環境学習の実施</p> <p>環境に配慮した調理の普及促進</p> <p>住民団体等の勉強会のしくみづくり</p> <p>市民・事業者がごみ処理について相談できる体制づくり</p> <p>地域での自主的な実践活動</p> <p>様々な媒体・機会を用いた情報提供</p> <p>事業者団体との協働</p> <p>市民参加のごみ減量PRの実施</p>	<p>ごみに関する学校での総合学習に取り入れるよう学校と連携を図る。</p> <p>学校等に生ごみ処理機を設置して給食残渣の堆肥化を行い、環境学習に活用する。</p> <p>資源リサイクルセンターなどを充実させ、体験・見学など環境活動の拠点となるよう利用促進を図る。</p> <p>出前講座の内容を充実させ、市民・事業者の学習の機会を提供する。</p> <p>市民・事業者の学習の機会を提供する。</p> <p>環境に配慮した料理講座等を実施し、市民に学習の機会を提供します。</p> <p>講師の派遣・紹介、場所の提供、施設見学機会の提供等、住民団体・事業者等の勉強会を支援するしくみを作り、内容を充実させます。</p> <p>環境課・資源リサイクルセンター等で、ごみに関する市民・事業者の相談に応えられる体制を作ります。</p> <p>ごみ排出時の分別指導など、自治会・町内会等の取組支援と先進的な取組事例の収集を行います。</p> <p>分別、ごみ出しルール、リサイクル施設等のごみに関する情報について、ケーブルテレビ、ラジオ、広報、市HP等各媒体を通じて情報提供します。</p> <p>市のイベントの機会を活用し、ごみや循環型社会に関する情報提供を行います。</p> <p>事業系廃棄物の削減に向けて、市と事業者が連携・協働します。</p> <p>地域の会合に出向いていき、各種情報提供をする。</p> <p>ごみ減量行動について市民・事業者からの提案を募り、取組事例を発信します。</p> <p>モデル地区・モデル事例を発掘します。</p> <p>家庭ごみに関する処理コストや収集手数料徴収に関する検討を行います。また、処理コストの周知、PRを行います。</p>	<p>ごみに関する学校での総合学習に取り入れるよう学校と連携を図る。</p> <p>学校等に生ごみ処理機を設置して給食残渣の堆肥化を行い、環境学習に活用する。</p> <p>資源リサイクルセンターなどを充実させ、体験・見学など環境活動の拠点となるよう利用促進を図る。</p> <p>出前講座の内容を充実させ、市民・事業者の学習の機会を提供する。</p> <p>市民・事業者の学習の機会を提供する。</p> <p>環境に配慮した料理講座等を実施し、市民に学習の機会を提供します。</p> <p>講師の派遣・紹介、場所の提供、施設見学機会の提供等、住民団体・事業者等の勉強会を支援するしくみを作り、内容を充実させます。</p> <p>環境課・資源リサイクルセンター等で、ごみに関する市民・事業者の相談に応えられる体制を作ります。</p> <p>ごみ排出時の分別指導など、自治会・町内会等の取組支援と先進的な取組事例の収集を行います。</p> <p>分別、ごみ出しルール、リサイクル施設等のごみに関する情報について、ケーブルテレビ、ラジオ、広報、市HP等各媒体を通じて情報提供します。</p> <p>市のイベントの機会を活用し、ごみや循環型社会に関する情報提供を行います。</p> <p>事業系廃棄物の削減に向けて、市と事業者が連携・協働します。</p> <p>地域の会合に出向いていき、各種情報提供をする。</p> <p>ごみ減量行動について市民・事業者からの提案を募り、取組事例を発信します。</p> <p>モデル地区・モデル事例を発掘します。</p> <p>家庭ごみに関する処理コストや収集手数料徴収に関する検討を行います。また、処理コストの周知、PRを行います。</p>	
	<p>市民</p> <p>出前講座を利用して、自主的な学習の機会を持ちます。</p> <p>講座に積極的に参加します。</p> <p>講座に積極的に参加します。</p> <p>住民団体等が行うごみに関する自主的な活動・勉強会等に参加します。</p> <p>分別やごみ処理について、不明な点があれば相談します。</p> <p>ごみ排出時の分別指導など、自治会・町内会等の取組に参加します。</p> <p>モデル地区があればそれを参考にします。</p> <p>市が提供するごみに関する情報を生活に活用します。</p> <p>市のイベントなどで、ごみや循環型社会に関する情報を取得します。</p> <p>事業者団体との協働</p> <p>市民参加のごみ減量PRの実施</p>	<p>給食から出た生ごみ堆肥を農地で活用し、農作物の生産を行います。</p> <p>資源リサイクルセンターなどを学習拠点として活用します。</p> <p>出前講座を利用して、自主的な学習の機会を持ちます。</p> <p>講座に積極的に参加します。</p> <p>講座に積極的に参加します。</p> <p>住民団体等が行うごみに関する自主的な活動・勉強会等に参加します。</p> <p>分別やごみ処理について、不明な点があれば相談します。</p> <p>ごみ排出時の分別指導など、自治会・町内会等の取組に参加します。</p> <p>モデル地区があればそれを参考にします。</p> <p>市が提供するごみに関する情報を生活に活用するとともに、再生品に関する情報等、事業にかかわる情報について発信します。</p> <p>イベントでの情報提供に協力します。</p> <p>事業系廃棄物の削減に向けて、市と事業者(団体)が連携・協働します。</p> <p>ごみ減量行動や便利な商品等について提案します。</p> <p>ごみ減量行動に関する情報(ごみ処理コスト、収集手数料)を取得し、学習します。</p>	<p>ごみに関する学校での総合学習に取り入れるよう学校と連携を図る。</p> <p>学校等に生ごみ処理機を設置して給食残渣の堆肥化を行い、環境学習に活用する。</p> <p>資源リサイクルセンターなどを充実させ、体験・見学など環境活動の拠点となるよう利用促進を図る。</p> <p>出前講座の内容を充実させ、市民・事業者の学習の機会を提供する。</p> <p>市民・事業者の学習の機会を提供する。</p> <p>環境に配慮した料理講座等を実施し、市民に学習の機会を提供します。</p> <p>講師の派遣・紹介、場所の提供、施設見学機会の提供等、住民団体・事業者等の勉強会を支援するしくみを作り、内容を充実させます。</p> <p>環境課・資源リサイクルセンター等で、ごみに関する市民・事業者の相談に応えられる体制を作ります。</p> <p>ごみ排出時の分別指導など、自治会・町内会等の取組支援と先進的な取組事例の収集を行います。</p> <p>分別、ごみ出しルール、リサイクル施設等のごみに関する情報について、ケーブルテレビ、ラジオ、広報、市HP等各媒体を通じて情報提供します。</p> <p>市のイベントの機会を活用し、ごみや循環型社会に関する情報提供を行います。</p> <p>事業系廃棄物の削減に向けて、市と事業者が連携・協働します。</p> <p>地域の会合に出向いていき、各種情報提供をする。</p> <p>ごみ減量行動について市民・事業者からの提案を募り、取組事例を発信します。</p> <p>モデル地区・モデル事例を発掘します。</p> <p>家庭ごみに関する処理コストや収集手数料徴収に関する検討を行います。また、処理コストの周知、PRを行います。</p>	

1 意識改革・協働し、ごみ問題は「自分ごと」

基本方針	取組の方向性	具体的な取組	役割分担	
			市民	事業者
○家庭からの生ごみの減量促進	家庭での生ごみの発生抑制・減量手法の普及・促進	<p>できるだけ調理くずがでない調理法を心掛けます。発生した生ごみは、地域・家庭の実情に応じて自家処理を行い、生ごみの発生抑制を図ります。</p> <p>買い物の際に食品を買いすぎない、ごみを出さない調理法を心がけ、使いきれない食料や調理くず、食べ残しの発生を減らし、生ごみ処理機・処理槽を利用して生ごみの自家処理を行います。また既に購入した市民は周囲にPRし、利用の拡大を図ります。</p> <p>学習講座、実践講座に積極的に参加します。</p> <p>地域で行う生ごみ減量に関する取組に協力します。</p> <p>団地・自治会等における大型生ごみ処理機賞与等の検討</p>	<p>生ごみの水切りや天日干しなどに取り組み、できるだけ水分を減らすようにします。</p> <p>食品売り場において、ごみを出さない調理方法やレジビジに関する情報提供、顧客からの募集などを行います。</p> <p>生ごみ処理機・処理槽の販売店は、購入について積極的にPRします。</p> <p>学習講座、実践講座に積極的に参加します。</p>	<p>行政</p> <p>水切り用具のモニターを募集するなど、水切り・天日干し手法の普及につとめます。</p> <p>段階別コンポストの実証講座の開催など、家庭における生ごみ減量方法の普及に努めます。必要な資材が簡単に1ヶ所で購入できるように努めます。</p> <p>ごみを出さない調理方法やレジビジを市民から募集するなど、情報提供を行います。</p> <p>家庭での生ごみの自家処理を進めるために、家庭用生ごみ処理機・処理槽の購入補助について検討します。</p> <p>講師を派遣し、学習講座、実践講座を実施します。</p> <p>生ごみ減量に取り組み地域、団体に対し、支援、助成の内容について検討します。</p> <p>団地・自治会等、地域ぐるみで生ごみ減量に取り組む団体に対し、大型生ごみ処理機を貸与するしくみ、できた堆肥等を地域に還元するしくみについて検討します。</p> <p>レジ袋削減キャンペーンを継続します。</p>
			<p>学習講座、実践講座に積極的に参加します。</p> <p>必要に応じて、必要以上のものを買い取ります。</p> <p>資源リサイクルセンターを活用し、積極的に購入します。</p> <p>事業者との連携によるリユースなどの機会の活用</p>	<p>小売事業者はレジ袋削減キャンペーンに参加し、簡易包装、詰め替え商品の取り扱いを増やします。</p> <p>小売事業者は、ばら売り・量り売り、少量パック等の販売を拡大します。</p> <p>リサイクル商品、再生しやすい商品を積極的に販売します。</p> <p>資源リサイクルセンターを活用し、積極的に購入します。</p> <p>事業者との連携によるリユース機会の充実</p> <p>事業者との連携によるリユースなどの機会の活用</p>
○発生抑制(リデュース)の促進	容器包装ごみの発生抑制	<p>買い物の際はマイバッグを持参してレジ袋の配布を断ります。</p> <p>買い物の際には簡易包装、詰め替え商品を選択します。</p> <p>贈答品等の際には、極力簡易包装を活用します。</p> <p>必要なものを必要だけ買う量り売り、少量パック等を活用します。</p> <p>ものを長く使うようにし、必要以上のものを買わないように心掛けます。</p> <p>リサイクル商品、再生しやすい商品を積極的に購入します。</p> <p>資源リサイクルセンターを活用し、積極的にリユースを行います。</p> <p>事業者との連携によるリユースなどの機会の活用</p>	<p>小売事業者はレジ袋削減キャンペーンに参加し、簡易包装、詰め替え商品の取り扱いを増やします。</p> <p>小売事業者は、ばら売り・量り売り、少量パック等の販売を拡大します。</p> <p>リサイクル商品、再生しやすい商品をわかりやすく表示して販売します。</p> <p>資源リサイクルセンターを活用し、積極的にリユースを行います。</p> <p>事業者との連携によるリユース機会の充実</p> <p>事業者との連携によるリユースなどの機会の活用</p>	<p>簡易包装、詰め替え商品の普及を促進します。</p> <p>小売事業者に対してばら売り・量り売り、少量パック等の販売を促進します。</p> <p>ものを長く使う、必要以上のものを買わない等、安易にごみを出さない消費行動について呼びかけます。</p> <p>リサイクル商品、再生しやすい商品の販売購入を促進します。</p> <p>行政が率先してリサイクル商品・再生しやすい商品を購入します。</p> <p>市民がリユース機会を持てる機会、情報を提供します。</p> <p>リサイクルショップ等の情報を提供します。</p> <p>民間で修理・リフォームの技術を持つ人が活躍できるしくみ・機会を提供します。</p> <p>リース・レンタルをする事ができる店舗等の情報を提供します。</p> <p>行政が持っているリサイクルマーケットに関するノウハウを提供する。</p>
○再使用(リユース)の促進	資源リサイクルセンターのリユース機能の充実	<p>資源リサイクルセンターを活用し、積極的にリユースを行います。</p> <p>事業者との連携によるリユースなどの機会の活用</p>	<p>リサイクル商品、再生しやすい商品を積極的に販売します。</p> <p>資源リサイクルセンターを活用し、積極的にリユースを行います。</p> <p>事業者との連携によるリユース機会の充実</p> <p>事業者との連携によるリユースなどの機会の活用</p>	<p>リサイクル商品、再生しやすい商品の販売購入を促進します。</p> <p>行政が率先してリサイクル商品・再生しやすい商品を購入します。</p> <p>市民がリユース機会を持てる機会、情報を提供します。</p> <p>リサイクルショップ等の情報を提供します。</p> <p>民間で修理・リフォームの技術を持つ人が活躍できるしくみ・機会を提供します。</p> <p>リース・レンタルをする事ができる店舗等の情報を提供します。</p> <p>行政が持っているリサイクルマーケットに関するノウハウを提供する。</p>

2 発生抑制(ごみを買わずに身軽な生活)

基本方針	役割分担			
	取組の方向性	具体的な取組	市民 事業者 行政	
3 資源化を捨てればごみ、活かせば資源	○資源ごみ分別の徹底	雑がみ回収の更なる強化	雑がみ分別回収に協力します。	
	○あらゆる資源回収機会の活用	リサイクル対象品目拡充に向けた情報収集・検討		可搬ごみへの混入が図られる雑がみについて、更なる分別強化のためのPR等を行います。
		事業所と連携した資源回収の普及促進		分別対象品目の拡充に向け情報収集をします。効率的・効果的な分別手法について検討を行います。
		集団回収の促進		店頭回収・剪定木リサイクルなどの市の資源ごみ回収以外の資源回収について、広報やホームページでPRします。
		店頭回収の促進		資源集団回収に対する支援制度を拡充します。
	○資源回収拠点の充実	小規模事業所の資源回収のしくみづくり		小売店と協力して、飲料用紙パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収実施店を広げます。
		資源回収機能の充実		小規模事業所からの資源回収のしくみづくりについて、事業者団体等で協議します。
	○資源回収品目拡充に向けた検討	廃陶磁器の資源化の促進		資源リサイクルセンターにおける回収品目の拡充を図ります。
		容器包装プラスチック類の資源化に向けた検討		現在1ヶ所である資源回収拠点(資源リサイクルセンター)の増加について検討します。民間事業所等の協力が可能な場合は、資源回収拠点の運営方法について協議・検討します。
	○ごみ出しルールの徹底	転入者・外国人等への説明の実施		廃陶磁器の再生技術の研究に協力します。廃陶磁器の資源化のしくみづくりについて検討します。
違反ごみ対策の実施			容器包装プラスチック類の店頭回収に協力します。	
			ごみ分別の啓発資料について、常に時代に合うよう逐次改訂を行います。改訂にあたっては、市民・事業者の意見をきいてわかりやすいものを作るよう努めます。	

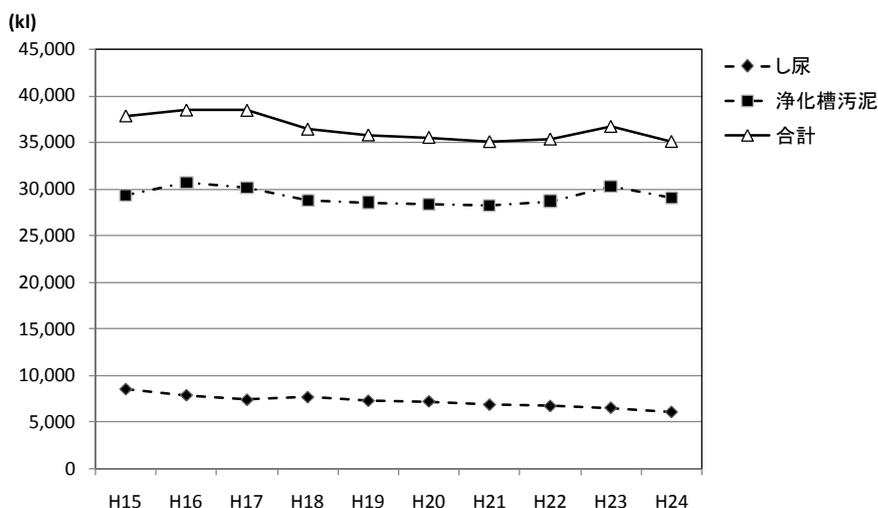
3 資源化を捨てればごみ、活かせば資源

VIII 瀬戸市の生活排水の概況

1 し尿及び浄化槽汚泥搬入の状況

瀬戸市のし尿及び浄化槽汚泥の収集・処理の実績は下図のとおりです。平成 24 年度のし尿処理量は 6,009kl、浄化槽汚泥処理量は 29,072kl です。し尿は年々減少、浄化槽汚泥は増加する傾向にあります。

瀬戸市クリーンセンターにおけるし尿及び浄化槽汚泥の処理能力(し尿 55kl/日、浄化槽汚泥 70kl/日)と比較すると、し尿は処理能力の 3 割程度であるのに対し、浄化槽汚泥は 100%を超過している状態です。



し尿及び浄化槽汚泥の処理量の推移

2 し尿及び浄化槽汚泥中間処理施設の概要

し尿及び浄化槽汚泥は、瀬戸市クリーンセンターで中間処理されています。瀬戸市クリーンセンターの概要は以下のとおりです。

施設名称	瀬戸市クリーンセンター	
設置場所	瀬戸市西山路町 1 番地	
敷地面積	34,892m ²	
処理方式	高負荷脱窒素処理法+高度処理	
処理能力	125kL/日 (し尿: 55kL/日、浄化槽汚泥: 70kL/日)	
設計目標 水質	BOD	10mg/L
	SS	10mg/L
	pH	5.8~8.6
	大腸菌	3,000 個/ml
	COD	20mg/L
事業年度	昭和 60 年 12 月~昭和 63 年 3 月	

IX 瀬戸市一般廃棄物処理計画骨子案に対する パブリックコメントの概要及び見解について

受付期間	平成 25 年 11 月 1 日(金)～12 月 2 日(月)	
意見数	13 件 (電話等による参考意見 4 件も含む)	
性別	男性：4 件、女性：5 件、不明 4 件	
提出方法	メール	2 件
	FAX	4 件
	文書	3 件
	電話	4 件
内容	ごみ・資源物の分別に関するもの	4 件
	生ごみの施策に関するもの	3 件
	不燃ごみ・粗大ごみの収集に関するもの	3 件
	ごみの有料化に関するもの	3 件
	下水道・浄化槽に関するもの	2 件
	その他	11 件

※一通の意見書で複数の意見を頂いている場合もあるため、意見数と内容数が一致しません。

一般廃棄物処理基本計画骨子案に関するパブリックコメントの概要及び意見に対する見解について

	市民意見の概要	意見に対する見解
ごみ・資源物の分別に関するもの		
1	他市のごみ袋は高いのでごみの排出量が抑えられているとの分析がされているが、値段を上げるよりももう少し分別を進める方がごみに対する市民の意識が高まるのではと思う。何でも一緒に捨てられることがごみを増やしているのではと感じる。せめて容器包装プラスチックは、あまり細かい程度で分けてはどうかと思う。	容器包装プラスチックの資源化につきましては、骨子案の計画基本方針3「資源化～捨てればごみ、活かせば資源～」の中に「資源回収品目拡充に向けた検討」として位置付けております。
2	資源化への取り組みについて、ごみの分別についての啓発活動は色々な場面で行われていると思うが、リサイクルへの啓発をもっと行ってほしい。資源リサイクルセンター等、人目のある所ではともかく、小売店店頭や地域の集積場などでは、アルミ缶とスチール缶の混在や洗われないままの食品トレーの投入等は日常茶飯事である。	リサイクルの啓発につきましては、骨子案の計画基本方針1「ごみ問題は「自分ごと」～意識向上・協働～」の中に「排出抑制・資源化意識の向上に向けた取り組みの促進」として取り組むよう位置付けております。
3	ごみの分別について、行政としてきめ細かい指導を実施してほしい。	行政の指導につきましては、骨子案の計画基本方針1「ごみ問題は「自分ごと」～意識向上・協働～」の中に「排出抑制・資源化意識の向上に向けた取り組みの推進」の1つ「地域や自治会での取り組みに対する支援の仕組みづくり」として取り組みこととしております。
生ごみの施策に関するもの		
1	ごみ減量が滞り、その要因として「生ごみ」が考えられると調査結果より確認できた。実際に調査結果が掲載されているが、地域による違いはなかったのかどうか。地域による違いがあれば地域住民ともに生ごみ発生の要因を調査し、その地域をモデル地域とし対策を取ることができる。	ごみ組成調査につきましては、4つの地域（旧市街地、農業地域、新興住宅地及び大型集合住宅）に区分して実施しましたが、地域による大きな違いは見られませんでした。また、調査結果につきましては本計画の資料編に掲載することとしております。
2	学校の生ごみ処理機設置が紹介されているが、そもそも学校給食の残渣は市全体の排出量に占める割合はどの程度か？また、もっとも多く給食残渣を排出する学校が生ごみ処理機の設置対象になるのか。	学校給食の残渣につきましては、市全体の可燃ごみ排出量の0.07%程度であり決して多くはありません。なお、生ごみ処理機の設置対象につきましては骨子案では具体的には想定しておりません。

	市民意見の概要	意見に対する見解
生ごみの施策に関するもの		
3	以前、ダンボールコンポストの講座に参加して、生ごみの堆肥化の方法を学び、参考になった。定期的に講座を開催すれば市民の意識向上につながるのではないか。	ダンボールコンポストの講座につきましては、骨子案の計画基本方針1「ごみ問題は「自分ごと」～意識向上・協働～」の1つ「環境教育・環境学習の促進」として取り組むよう位置付けております。
不燃ごみ・粗大ごみの収集に関するもの		
1	不燃ごみ、粗大ごみの収集が申請方式になって、ごみの減量が進んだとのことだが、市内のいたる所に見られる「不用品回収所」に持ち込む方が多いと感じる。その持ち込まれた廃棄物がきちんと処理されているか不安であり、不法投棄されていないか調査を進める必要があると思う。	不用品回収所の調査等につきましては、骨子案の計画基本方針4「適正なごみ処理～未来に向けたしくみづくり～」の中に「市民・事業者への情報提供」の1つ「適正なごみ処理に関する情報の提供」として推進するよう位置付けております。
2	不燃ごみ、粗大ごみの出し方が「廃棄物の持ち去り防止」になっていると言われたが、その結果はどうなったのか。出す側としては決まった日程の方が助かる。	不燃ごみ、粗大ごみの収集につきましては、平成23年度より地域毎に定めた収集日から予約時に収集日を決める方式に変更しました。これにより適宜排出できるようになったことに加え、排出機会も増えることとなりました。
3	不燃ごみ・粗大ごみの収集について、以前のように地域ごとに日程を設定するのが良いと思う。その方が不法投棄は少なくなるのではと考える。	また、ごみの持ち去りが大幅に減少しました。

市民意見の概要	意見に対する見解
ごみの有料化に関するもの	
<p>1</p> <p>ごみ処理手数料の徴収について、過去、他の自治体においてごみ収集の有料化が導入された際に、その地域に居住していたことがあるが、ごみ収集量は明らかに減少したようである。ただし、当然のことながら家庭から出るごみの量が直ちに減るものではなく、収集されなかったごみがどうなったのか検証することが重要になると思われる。不法投棄そのものは、監視の目があるという意識があるためか、さほど多くないかわりにスーパー、コンビニ等の店舗に設置してあるごみ箱への投入が多くなされていたという実感がある。</p>	<p>家庭ごみの有料化につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に「家庭系ごみの適正負担の検討」として位置付けております。ご意見につきましては、事業の検討を進める上での参考とさせていただきます。</p>
<p>2</p> <p>可燃ごみ有料化の検討について、ごみを減らすのは良いことだと思うが、1 収集につきゴミ袋1 袋目から有料化にせずに2 袋目から有料化という感じにしたらどうか。</p> <p>燃えないごみのように袋に記名制にして2袋以上出す時は粗大ごみのようにコンビニ等でステッカーを購入し貼り付けて出すという方式はどうか？ 各家庭の前にごみ出しをするようにすれば誰が排出したのか分かりやすくなると思う。</p>	
浄化槽・下水道に関するもの	
<p>1</p> <p>下水道について我が家は浄化槽であるが、洗濯、台所の排水が直接川へ流れる。とても気になっており早く下水道が整備されることを願う。</p>	<p>公共下水道の整備につきましては、瀬戸市公共下水道整備計画に基づき計画的に整備することとしております。</p>
<p>2</p> <p>合併浄化槽の補助金について、新築の場合、なぜ補助をだしていただけなくなったのか。合併浄化槽にすることは、汚水を減少させるという点では同じように環境に対し貢献している訳だから補助金を出すようにしてほしい。</p>	<p>合併浄化槽の補助金につきましては、合併浄化槽の普及促進事業の一環として新築の場合も補助金を交付してはりましたが、現在では一定程度普及するとともに、新築の場合は合併浄化槽の設置義務が法制化されたことにより新築の場合は交付対象から外れることとなりました。</p>

	市民意見の概要	意見に対する見解
	その他	
1	<p>廃棄物の問題は一般市民に認識されているが、モラルが一番の問題だと思う。</p>	<p>市民のモラル向上につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働」の中に「排出抑制・資源化意識の向上に向けた取り組みの促進」として取り組むよう位置付けております。</p>
2	<p>家庭ですべきことについて、計画骨子に書かれているように自治会との関係がとても重要だと思う。しかし、現状、私たち住民と地域の自治会がかけ離れている。その関係の改善の中でごみ問題、排水問題を考えるべきであると思う。</p>	<p>地域住民と自治会の関係につきましては、第5次瀬戸市総合計画の中の将来像として「自立し、助けあって、市民が力を発揮している社会」を掲げており、骨子案におきましても地域や自治会との協働は、重点的に取り組むよう位置付けております。</p>
3	<p>事業者との連携について、行政側の指導が必要と思う。事業者は会社にとって何が一番かを考える。そこには行政側の強い指導が大切である。</p>	<p>事業者との連携につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に「市民・事業者への情報提供」の1つ「事業者団体との協働」として位置付けております。行政として事業者は何を担っていただきたいかを明確にして一緒に取り組んでいきたいと考えております。</p>
4	<p>自転車のリサイクルをしていただきたい。放置自転車が駅付近にたくさんあり、通行の妨げになっている。回収、修理をして市民に安価で提供していただきたい。(尾張旭市のように)</p>	<p>放置自転車のリユース事業につきましては、骨子案には記載はございませんが、計画基本方針2「発生抑制～ごみを買わずに身軽な生活～」の中に「再使用(リユース)の促進」の1つ「資源リサイクルセンターのリユース機能の充実」を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>啓発・周知に関して学校のカリキュラムに継続的な取り組みを検討されているか。一過性では学校を通じた家庭への波及効果は困難であると感じる。地域、自治会についても住民の自治体離れが進む中、まず地域住民に地域及び自治会への関心を高めることから始める必要がある。自治会の活動自体が、ごく一部の限られた方たちのボランティア精神で実施されている現状に目を向ける必要がある。</p>	<p>学校を通じた啓発・周知につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に「環境教育・環境学習の促進」として位置付けております。地域・自治会につきましても、同基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に排出抑制・資源化意識の向上に向けた取り組みの促進」の1つ「地域や自治会での取り組みに対する支援の仕組みづくり」として位置付けております。</p>

市民意見の概要	意見に対する見解
その他	
<p>6</p> <p>ごみ問題は「自分ごと」と記載があるが、なぜ「自分ごと」であるのか危機感の薄さが関心の無さに直結している。もし本基本計画の目標が達成できなければ住民に対しどのような不都合が降りかかるかを説明する必要がある。住民の危機感の高まりが計画達成に直結することは間違いない。また、計画の進捗状況について市民への報告は必須であり、未達成の場合、「住民の不都合」をその都度説明することが必要である。また、施設整備等予算の確保が必要な案件に対する担保はできているかどうか。</p>	<p>市民・事業者への情報提供につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に「市民・事業者への情報提供」として位置付けております。市民への影響等も含めて、計画の進捗については毎年報告してまいります。また、予算の担保については、事業を進めることが決まり次第、必要な予算が確保されるよう働きかけていきます。</p>
<p>7</p> <p>きれいに包装していないものが売れる時代において、消費者も考えないとごみは減らない。我が家のごみの燃えるごみの大半は容器包装プラスチック類であり、生ごみはわずかである。</p>	<p>市民への啓発につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に「市民・事業者への情報提供」として位置付けており、市民の意識向上に取り組むこととしております。</p>
<p>8</p> <p>一市の取り組みでは無理だと思うが、廃棄物を減らすには事業者が製造時に回収費を上乗せして、必ず事業者がリサイクルする方法が良いと思う。そのような仕組みを考えてはどうかと思う。</p>	<p>事業者の責務として、製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという拡大生産者責任という考え方が各製造業に一定程度浸透していると考えております。</p>

	市民意見の概要	意見に対する見解
※参考意見		
1	容器包装プラスチック類の分別をしていないのは愛知県内で瀬戸市ぐらいではないのか。	容器包装プラスチック類の分別につきましては、骨子案の計画基本方針3「資源化～捨てればごみ、活かせば資源～」の中に「資源化回収品目拡充に向けた検討」として位置付けております。
2	家庭系一人一日あたりのごみの排出量が多いが、減量の具体的施策を示すべきではないか。	家庭系ごみ減量の施策につきましては、骨子案の計画基本方針2「発生抑制～ごみを買わずに身軽な生活～」の中に「家庭からの生ごみ減量促進」、「発生抑制の促進」及び3「資源化～捨てればごみ、活かせば資源～」の中に「資源ごみ分別の徹底」、「資源回収品目拡充に向けた検討」として位置付けております。
3	町内会及び自治会に対し意識啓発を実施するとあるが、もっと具体案を示すべきではないか。	町内会及び自治会への意識啓発の施策につきましては、骨子案の計画基本方針1「意識向上・協働～ごみ問題は「自分ごと」～」の中に「排出抑制・資源化意識の向上に向けた取り組みの促進」として位置付けており、自治会・町内会の取り組みの支援、出前授業の講師派遣、場所の提供、施設見学の機会提供及び住民団体の勉強会を支援する仕組みづくりを推進することとしております。
4	ごみ処理に関する経費が記載されていない。市民に示すよう記載すべきではないか。	ごみ処理に関する経費につきましては、骨子案に追記させていただきます。

※意見書の様式では意見をいただいておりますが、参考として市の見解も記載します。

平成 26 年 3 月発行

瀬戸市市民生活部環境課

〒489-8701

愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1

TEL : (0561)88-2674 FAX : (0561)88-2664

ホームページアドレス :

<http://www.city.seto.aichi.jp/bunya/gomi-recycle-kankyou/>

